

ふじみ野市 公共建築物個別施設計画

**令和３年３月
(令和７年３月 一部改訂)
ふじみ野市**

はじめに

平成 17 年 10 月 1 日に「旧上福岡市」と「旧大井町」の合併により誕生した本市には、昭和 30 年代からの人口増加や拡大する行政需要に合わせて整備された公共施設や、その後も多様化する市民ニーズなどに対応するために整備された多くの公共施設等があります。これらの公共施設の現状を見ると、同規模類似の公共施設が複数存在し、その施設の多くが老朽化している状況です。

このような中、本市では、平成 22 年 9 月に「ふじみ野市公共施設適正配置計画」を策定しました。また、合併特例債を最大限に活用し、小中学校の耐震補強工事や大規模改造工事、放課後児童クラブの更新、大井総合支所や本庁舎、ふじみ野市・三芳町環境センターの整備等、老朽化した施設の更新整備を進めるなど、公共施設のアセットマネジメントに取り組んでまいりました。

しかしながら、合併から 15 年を過ぎたことで財政面での恩恵が得られなくなることや昨今の社会情勢の変化により、自主財源の確保への影響が懸念されます。さらに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や施設の老朽化に伴う維持管理費など将来的な財政負担の増加が見込まれる中、市民ニーズを的確に捉え、限られた予算の中で公共施設をどのようにして適正に管理していくかが大きな課題となっています。

そこで、これまでの取組に加え、今後も引き続き公共施設マネジメントを推進するため、公共施設の基本的な方向性を定めた「ふじみ野市公共建築物個別施設計画」を策定しました。

本計画を通して市民の皆様と本市公共建築物の現状と課題について情報共有を行い、市民の皆様の声を聴きながら、安全と安心を第一に、そして快適にご利用いただけるよう公共施設マネジメントに取り組み、私の政治信念の「市民の命を守ること」を実践してまいります。

結びとなりますが、本計画の策定に当たり、多くのご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月

ふじみ野市長 高 畑 博

目 次

第1章 公共建築物個別施設計画について

- 1. 公共建築物個別施設計画策定の背景…………… 1
- 2. 計画の位置づけ…………… 3
- 3. 計画の期間…………… 3

第2章 ふじみ野市の概要

- 1. 人口の動向
 - (1) ふじみ野市総人口の将来展望…………… 4
 - (2) 年齢階級別人口の推移…………… 4
- 2. 財政状況…………… 6

第3章 公共施設の状況

- 1. 公共施設の現況
 - (1) 公共建築物の築年別整備状況…………… 8
 - (2) インフラ資産の状況…………… 9
- 2. 公共建築物の更新費用の推計…………… 10

第4章 個別施設計画

- 1. 対象とする施設…………… 13
- 2. 対象施設一覧…………… 13
- 3. 耐用年数と目標使用年数の考え方…………… 19
- 4. 今後の方向性の考え方…………… 20
- 5. 中分類ごとの個別施設計画
 - 01-01：市民文化系施設～市民交流施設～（6施設）…………… 22
 - 01-02：市民文化系施設～文化施設～（3施設）…………… 25
 - 01-03：市民文化系施設～集会施設～（26施設）…………… 27
 - 02-01：社会教育系施設～図書館～（3施設）…………… 35
 - 02-02：社会教育系施設～歴史民俗資料館等～（5施設）…………… 37
 - 03-01：スポーツ・レクリエーション系施設～スポーツ施設～（8施設）…………… 40
 - 04-01：産業系施設～産業系施設～（1施設）…………… 46
 - 05-01：学校教育施設～小中学校～（19施設）…………… 48
 - 05-02：学校教育施設～その他教育系施設～（3施設）…………… 61
 - 06-01：子育て支援施設～保育所等～（6施設）…………… 63

06-02：子育て支援施設～幼児・児童施設～（24 施設）	66
07-01：保健・福祉施設～高齢福祉施設～（3 施設）	73
07-02：保健・福祉施設～障がい福祉施設～（4 施設）	75
07-03：保健・福祉施設～保健施設～（2 施設）	78
08-01：行政系施設～庁舎等～（7 施設）	80
08-02：行政系施設～その他行政系施設～（5 施設）	83
09-01：その他（9 施設）	85

第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1．効果的かつ効率的な公共施設マネジメント	89
2．計画の進捗管理の方法	90
3．計画の実施体制	90

資料編（ふじみ野市公共施設白書）	92
------------------	----

第1章 公共建築物個別施設計画について

1. 公共建築物個別施設計画策定の背景

本市は、平成17年10月1日に旧上福岡市と旧大井町の合併により誕生しました。両市町時代においては、昭和30年代から都市化の進展に伴う人口増加や拡大する行政需要に合わせて公共施設等の整備を進めてきたことから、同規模・類似施設が複数存在しています。

平成22年度には、今後の施設のあり方の基本的な方向性を示す「ふじみ野市公共施設適正配置計画」（以下、「適正配置計画」とします。）を策定し、同計画に基づき機能の集約化等による施設整備を進めてきましたが、今後更新時期を迎える公共建築物の更新には多額の費用が見込まれます。（第2章参照）

一方で、厳しい財政状況の中、限られた財源で少子高齢化・人口減少社会への対応や多様化する市民ニーズに適切に対応する行政サービスを提供する必要もあることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を行うため、平成28年度に「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」とします。）を策定し、公共施設の総合的なマネジメントを進めているところです。

本計画は、平成25年11月のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議により策定された「インフラ長寿命化基本計画」を受け、総合管理計画で示した次の7つの基本的な方針に基づき、公共建築物ごとの維持管理費用の縮減・平準化を目的に、公共建築物ごとの保全や更新について策定するものです。

ふじみ野市公共施設等総合管理計画基本方針（公共建築物に係る部分の抜粋）

1. 点検・診断等の実施

公共建築物については、定期的に点検・診断し、経年による劣化状況や外的負荷による性能低下状況、管理状況を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行い、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。

2. 計画的な維持管理等の実施

公共建築物の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的な維持管理・修繕・更新等を行うために保全マネジメントシステムを構築し、予防保全を行うことで施設の性能維持、安全性を確保するとともに、維持管理コストの縮減や平準化を図ります。

3. 長寿命化の実施

老朽化した公共施設等の構造・設備・機能等の耐久性を高め、長寿命化することにより、公共施設等のライフサイクルコストから求めた年当たり費用の縮減と平準化を行います。

4. ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修・更新等を行う際には、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう市民ニーズと施設の状況を踏まえたユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

5. 環境に配慮した公共施設等の整備

脱炭素社会の実現に向け、公共施設等の整備の際には、再生可能エネルギーや自然エネルギーによる発電設備、高効率設備の導入を検討するとともに、木材利用の促進等を推進し、環境との共生に配慮します。

6. 民間活力の有効活用

本市では 48※施設において指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活力を有効に活用できる公共施設等については導入を検討し、公共施設等の更新の際には P F I 等の民間活力の導入を検討し、市民サービスの向上や効率化を図ります。

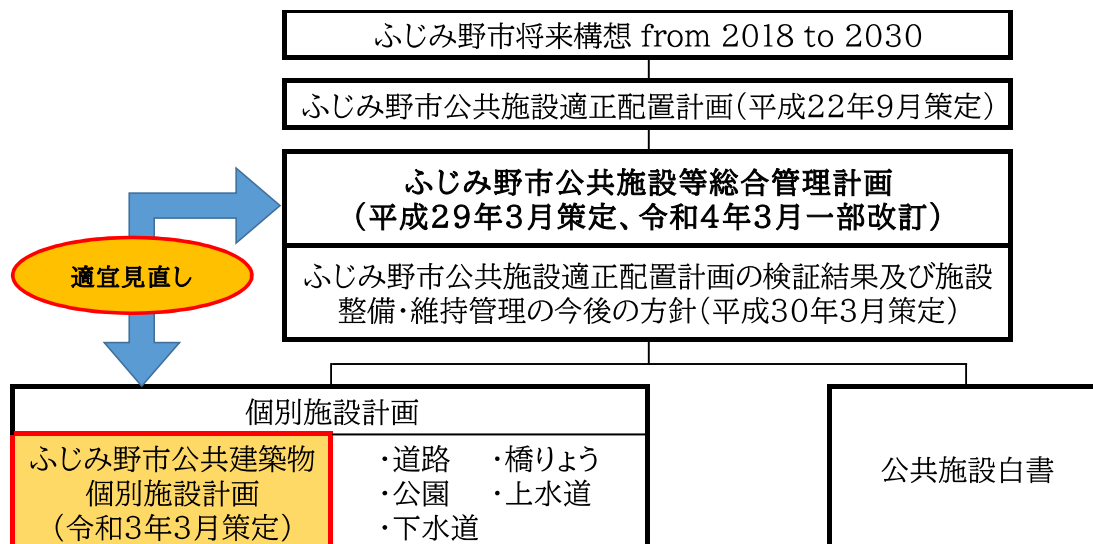
※令和 7 年 4 月 1 日時点では 60 施設

7. 適正配置等の推進

公共建築物については、「ふじみ野市公共施設適正配置計画」の各施設の基本方針を踏まえて、多様化する市民ニーズに対応できるよう施設のあり方について検討を行い、施設の統合や複合化などの検討を進めるとともに、市民に必要とされる施設への転用などの検討も行います。

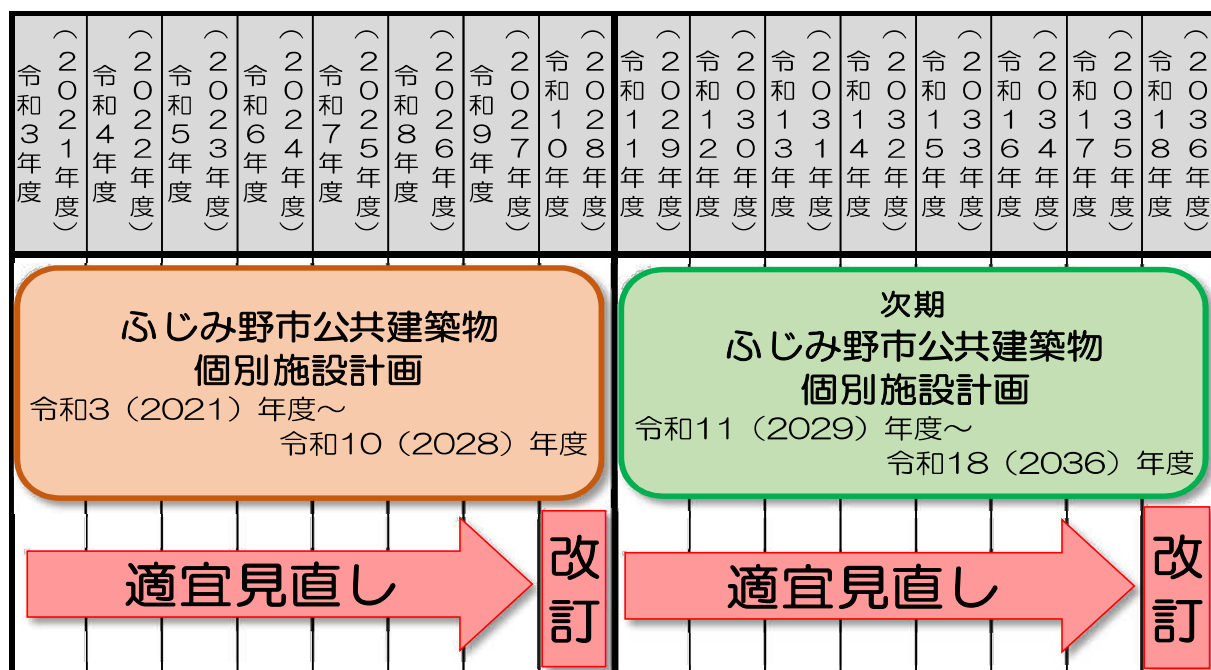
2. 計画の位置づけ

本計画は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の「分野別計画を支える取組～成果重視の行政経営～」におけるスリムで効率的な行政経営を図るため、総合管理計画に基づき、中長期的な視点に立った適切な施設管理を行うものです。



3. 計画の期間

本計画の対象期間は、総合管理計画が平成 29（2017）年度から令和 18（2036）年度までの 20 年間としていることから、令和 3（2021）年度から令和 10（2028）年度までの 8 年間を第 1 期計画期間とし、期末には評価、見直しを行い、令和 11（2029）年度から令和 18（2036）年度までの 8 年間を第 2 期計画として策定します。



第2章 ふじみ野市の概要

1. 人口の動向

(1) ふじみ野市総人口の将来展望

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」における「市将来人口」では、本市の総人口は令和12年の117,900人をピークに、その後は減少に転じるものと推測されます。



市将来人口の推移

	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
人数(人)	112,730	115,846	117,755	117,900	117,449	116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
指数※1	1.00	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.03	1.02	1.00	0.97

※1 指数:平成27年の人数を1.0とした場合の指数

(2) 年齢階級別人口の推移

年少人口は令和7年の15,633人をピークに、生産年齢人口は令和7年の71,559人をピークにそれぞれ減少に転じる見通しです。

一方、老年人口は増加を続け、令和32年の42,032人をピークに減少傾向となり、令和42年には38,325人になると展望します。総人口に占める割合は、令和32年には36.72%となり、令和42年には34.98%に減少する見通しですが、75歳以上の人口の総数に占める割合は、令和37年まで増加を続け24.5%となり、令和42年はわずかながら減少し24.3%となる見通しです。

年齢階級別人口の推移



年齢階級別人口の推移

		H27年	R2年	R7年	R12年	R17年
総数		112,730	115,846	117,755	117,900	117,449
年少人口 (0～14歳)	人数（人）	15,473	15,630	15,633	15,415	15,293
	総数に占める割合	13.73%	13.49%	13.28%	13.07%	13.02%
生産年齢人口 (15～64歳)	人数（人）	70,270	70,683	71,559	70,346	66,983
	総数に占める割合	62.33%	61.01%	60.77%	59.67%	57.03%
老年人口 (65歳以上)	人数（人）	26,987	29,533	30,563	32,139	35,173
	総数に占める割合	23.94%	25.49%	25.95%	27.26%	29.95%
うち、75歳以上人口	人数（人）	12,011	15,881	19,095	19,580	19,059
	総数に占める割合	10.7%	13.7%	16.2%	16.6%	16.2%

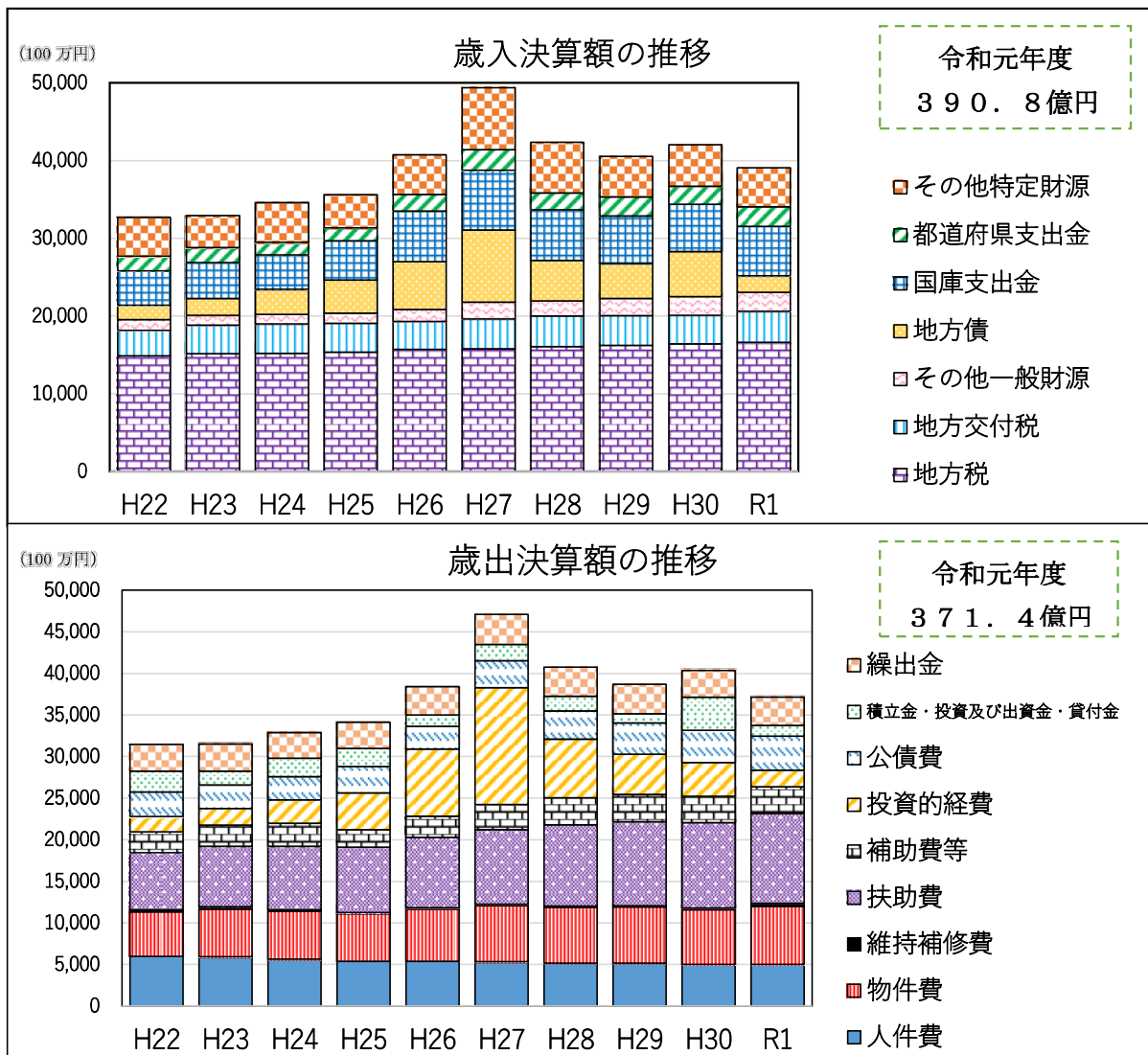
		R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総数		116,738	115,799	114,464	112,360	109,548
年少人口 (0～14歳)	人数（人）	15,342	15,168	14,912	14,547	14,301
	総数に占める割合	13.14%	13.10%	13.03%	12.95%	13.05%
生産年齢人口 (15～64歳)	人数（人）	62,043	59,073	57,520	57,437	56,922
	総数に占める割合	53.15%	51.01%	50.25%	51.12%	51.96%
老年人口 (65歳以上)	人数（人）	39,353	41,558	42,032	40,376	38,325
	総数に占める割合	33.71%	35.89%	36.72%	35.93%	34.98%
うち、75歳以上人口	人数（人）	19,911	22,573	26,296	27,510	26,569
	総数に占める割合	17.1%	19.5%	23.0%	24.5%	24.3%

2. 財政状況

本市の令和元（2019）年度の普通会計の歳入決算額の状況をみると、地方税が最も大きな割合を占めており、自主財源は安定した傾向にありますが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大による市税への影響が想定されます。

歳出決算額の推移をみると、令和元（2019）年度の普通会計歳出総額は 371.4 億円となっており、その内訳を性質別にみると扶助費が 108.1 億円と最も大きく、次に物件費の 69.9 億円となっています。特に扶助費は継続的に増加しており、平成 22（2010）年度と比較すると 39.7 億円増加しています。

投資的経費については、近年、小中学校の大規模改造事業、放課後児童クラブの更新、市内スポーツ施設の整備等の普通建設事業を実施してきました。今後は、文化施設の整備、小・中学校体育館の空調設備等設置工事、第 3 庁舎の建替え工事等を行うため、普通建設事業費は増加する見込みです。また、地方債を発行して事業を実施していることから、地方債発行残高が増加傾向にあり、これに伴い毎年の公債費が増加しています。



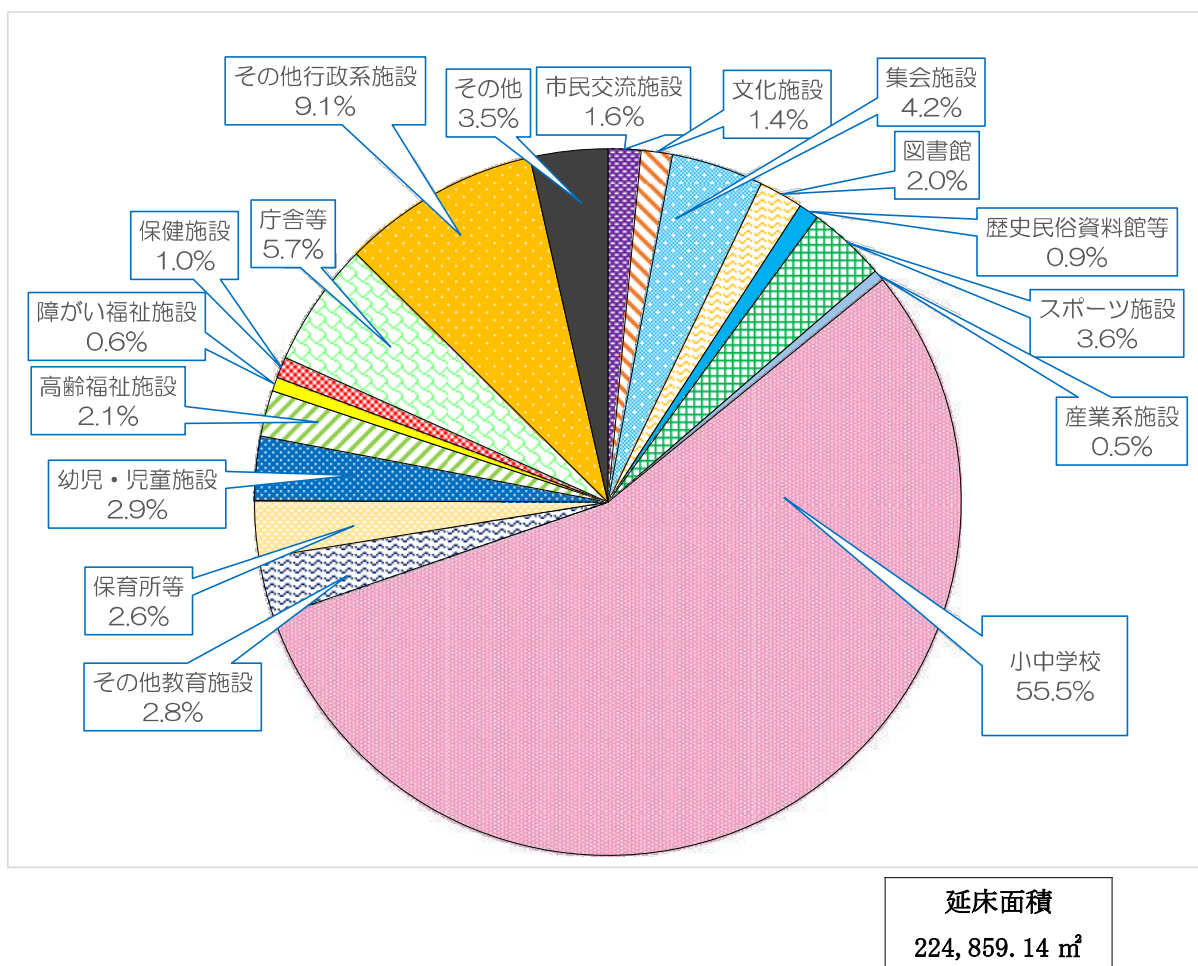
第3章 公共施設の状況

1. 公共施設の現況

本市が所有する公共建築物の延床面積は、224,859.14 m²となっており、延床面積が大きい施設は学校が55.5%、その他行政施設が9.1%、庁舎等が5.7%となっています。

公共建築物の大部分が学校等の教育施設であり、公共建築物の維持管理、適正配置等においては重要な位置を占めています。

【公共建築物の延床面積の割合】

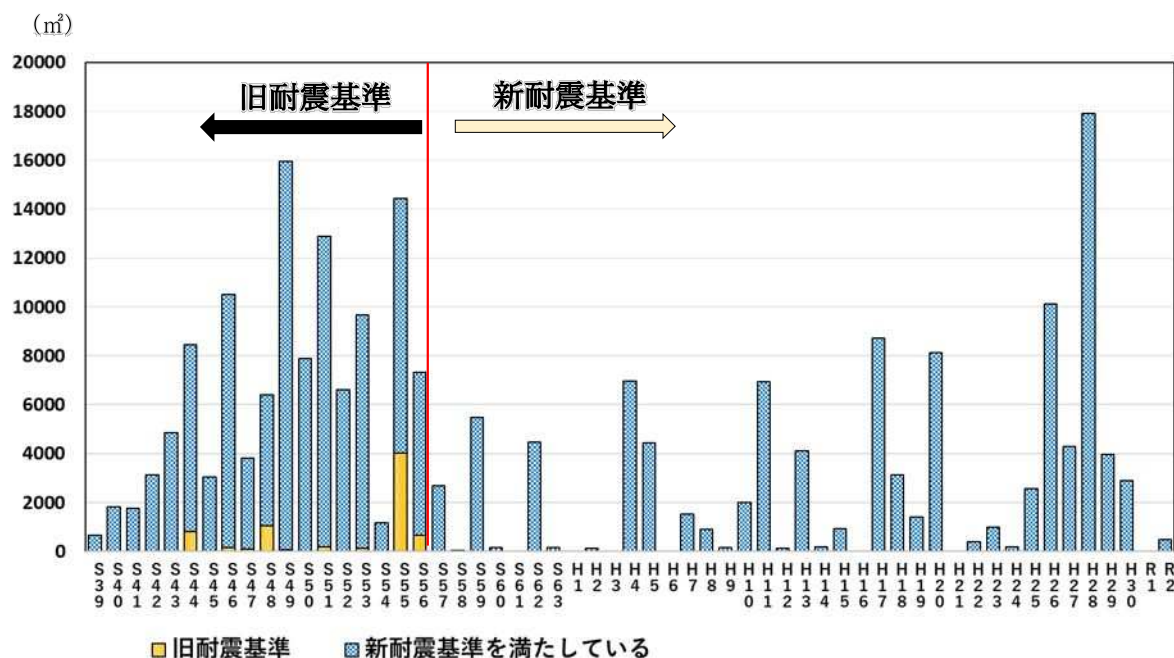


(1) 公共建築物の築年別整備状況

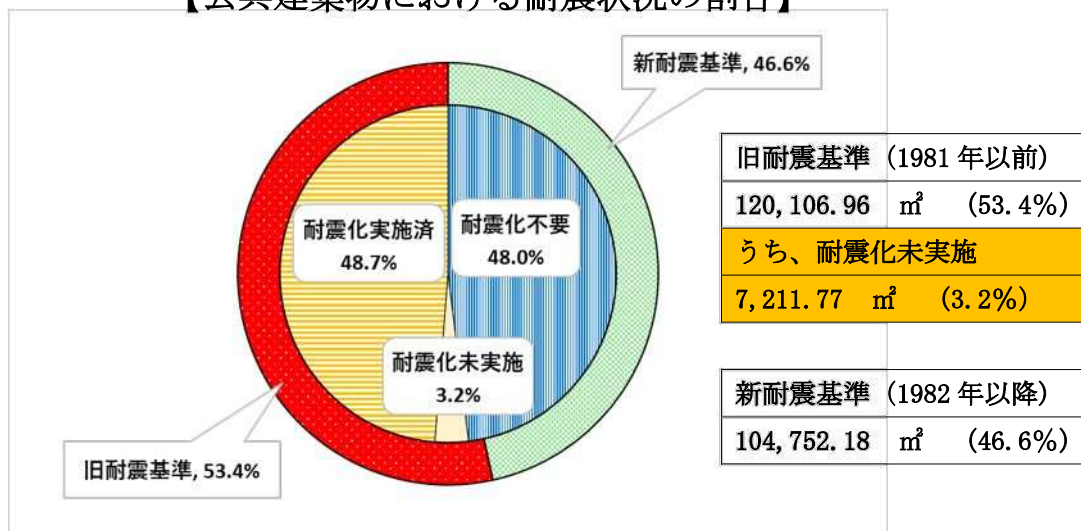
本市は、都市開発が急速に進み、人口が増加した昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代前半にかけて、小中学校をはじめとする公共建築物を集中的に整備しました。令和 2 年度末日現在、これらの施設のうち築 30 年以上のものの延床面積は 131,068.2 m²あり、全体の 58.3%を占めるなど、老朽化に合わせて維持補修費などの費用が増加していくことが予想されます。

また、本市の公共建築物の多くは旧耐震基準で建設されたものですが、耐震化未実施の施設は 7,212 m²で、全体の 3.2%となっています。

【年度別整備延床面積】



【公共建築物における耐震状況の割合】



(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、市民生活や経済活動を支える基盤の公共施設です。本市の主なインフラ資産の保有状況は下記の表のとおりです。

種別	主な施設	施設の数及び延長
道路	市道（延長）	286,303m
	市道（面積）	1,609,904 m ²
橋りょう	橋りょう（延長）	354m
	橋りょう（面積）	2,741 m ²
公園	都市公園（箇所）	43 箇所
	都市公園（面積）	200,016 m ²
	都市緑地（箇所）	4 箇所
	都市緑地（面積）	48,895 m ²
	その他の公園（箇所）	64 箇所
	その他の公園（面積）	58,060 m ²
	緑地（箇所）	25 箇所
	緑地（面積）	60,711 m ²
	緑道（箇所）	30 箇所
	緑道（面積）	21,339 m ²
上水道	導水管（延長）	8,639m
	配水管（延長）	320,439m
下水道（公共）	污水管（延長）	262,063m
	雨水管（延長）	22,127m

※令和2年3月31日時点

2. 公共建築物の更新費用の推計

本市の公共建築物の更新費用について、本計画では一般財団法人地域総合整備財団＜ふるさと財団＞の推計ソフトを用いて、令和41年度までの費用の推計を行いました。

本ソフトによる試算方法は、現存する公共建築物の延床面積を用いて施設の構造別に耐用年数を設定して試算することが出来ないため、すべての公共建築物について、次の条件により試算を行っています。

- 30年目で大規模改修（改修期間2年）、60年目で建替え（建替え期間3年）
- 延床面積（㎡）に施設分類ごとの1㎡当たりの単価を乗じて算定

	大規模改修	長寿命化	建替え
市民文化系施設	250,000 円／㎡	320,000 円／㎡	400,000 円／㎡
社会教育系施設	250,000 円／㎡	320,000 円／㎡	400,000 円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000 円／㎡	290,000 円／㎡	360,000 円／㎡
産業系施設	250,000 円／㎡	320,000 円／㎡	400,000 円／㎡
学校教育系施設	170,000 円／㎡	270,000 円／㎡	330,000 円／㎡
子育て支援施設	170,000 円／㎡	270,000 円／㎡	330,000 円／㎡
保健・福祉施設	200,000 円／㎡	290,000 円／㎡	360,000 円／㎡
行政系施設	250,000 円／㎡	320,000 円／㎡	400,000 円／㎡
公園	170,000 円／㎡	270,000 円／㎡	330,000 円／㎡
その他	200,000 円／㎡	290,000 円／㎡	360,000 円／㎡

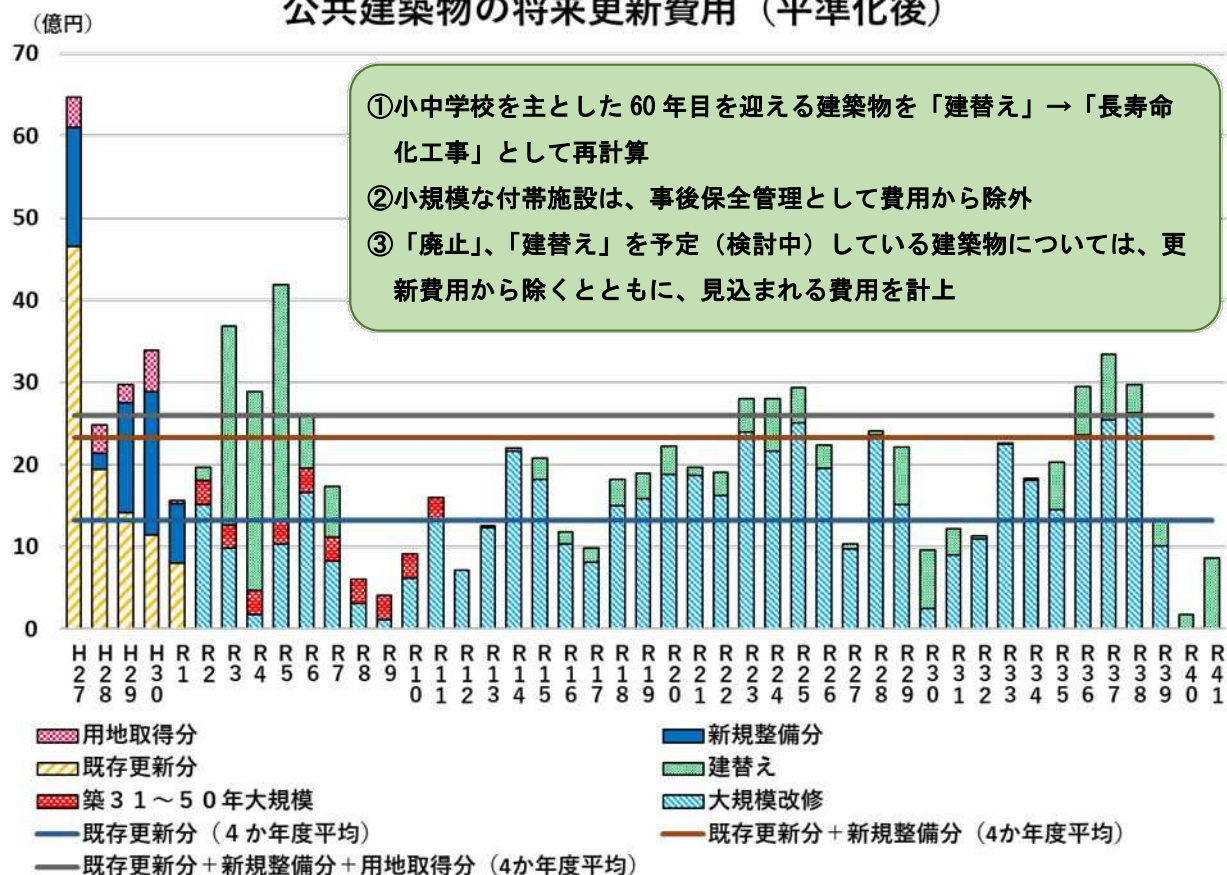
また、費用が令和 13 年以降は、「建替え」の更新費用が高い水準で続いています。これは建替えの条件である 60 年目を迎える小・中学校の校舎の建替えが集中しているためです。

これに対し、次の条件でシミュレーションを行うことで、グラフ2のとおり更新費用の平準化を図ることができます。

- ・これまで計画的な修繕と、耐震化及び大規模改造工事を実施してきた小・中学校の校舎は、耐震性能や躯体等の基本的な建物の構造部分が健全であると考え、60年目の建替えを長寿化工事に替える。
- ・駐輪場、倉庫、機械室など小規模な付帯施設については、適切な維持管理の下、大規模な改修を行うのではなく、事後保全により管理することとする。
- ・「廃止」や「建替え」が決定している建築物、または検討している建築物については、更新費用から除くとともに、見込まれる更新費用を用いる。
- ・建築物の外観や使用材料等に制限を受ける特別な要因のある建築物(文化財など)については、適切な維持管理を行うものとする。

なお、小・中学校校舎を延命した場合、80年目で更新時期を迎えることとなりますが、グラフ2のシミュレーションにおいては、児童数の推移により建替え、集約化等を検討するものとし、80年目の更新費用は計上しないものとします。

グラフ2
公共建築物の将来更新費用（平準化後）



第4章 個別施設計画

1. 対象とする施設

本計画の対象施設は公共建築物（134 施設）を対象とします。（道路、橋りょうや上下水道等の基盤施設（インフラ）などは除いています。）本計画においては、この対象とした 134 施設を施設の性質ごとに 9 つの大分類と 17 の中分類に分けて掲載しました。

なお、公共建築物においては、単独で建てられた施設のほかに、一つの建物に目的が異なる複数の施設が存在している施設、例えば市民交流プラザや大井総合支所などがあり、これを複合施設とします。また、一つの敷地の中に目的を同じにした複数の施設が存在している施設、例えば小・中学校などがあり、これを併設施設とします。

2. 対象施設一覧

施設の分類方法については、総務省の監修の下、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が作成し提供している「公共施設更新費用試算ソフト」の分類により定めていますが、一部細分化している中分類があります。

大分類	中分類	施設番号	施設名	配置形態
01 市民文化系施設 (35 施設)	01 市民交流施設 (6 施設)	1	市民交流プラザ	複合
		2	コスモスホール	単独
		3	旭ふれあいセンター	複合
		4	サービスセンターホール	複合
		5	鶴ヶ岡コミュニティセンター	複合
		6	市民活動支援センター	複合
	02 文化施設 (3 施設)	7	ふじみ野ステラ・イースト多目的棟（旧上福岡公民館、コミュニティセンター）	複合
		8	ふじみ野ステラ・イーストホール棟（旧勤労福祉センター）	複合
		9	ふじみ野ステラ・ウェスト	複合
	03 集会施設 (26 施設)	10	上福岡西公民館	複合
		11	上福岡西公民館分室	複合

		12	旭会館	複合
		13	大井会館	単独
		14	苗間会館	単独
		15	亀久保会館	単独
		16	鶴ヶ岡会館	複合
		17	三角会館	単独
		18	亀久保西会館	単独
		19	江川会館	単独
		20	三保野会館	単独
		21	学園会館	単独
		22	武蔵野会館	単独
		23	亀居会館	単独
		24	原会館	単独
		25	緑ヶ丘会館	複合
		26	八丁会館	単独
		27	赤土原会館	単独
		28	亀久保南会館	単独
		29	ふじみ野会館	単独
		30	上福岡三丁目集会所	単独
		31	西地区町内会ふれあい館	単独
		32	上野台二・三丁目自治会集会所	単独
		33	下福岡集会所	単独
		34	駒林会館	単独
		35	ソラガーデン自治会集会所	単独
02 社会教育系 施設 (8 施設)	01 図書館 (3 施設)	36	上福岡図書館	単独
		37	大井図書館（ふじみ野ステ ラ・ウェスト内）	複合
		38	上福岡西公民館図書室	複合

	02 歴史民俗資料館等 (5 施設)	39	上福岡歴史民俗資料館	単独
		40	大井郷土資料館	複合・併設
		41	文化財資料室	併設
		42	福岡河岸記念館	単独
		43	旧大井村役場庁舎	単独
03 スポーツ・レクリエーション系施設 (8 施設)	01 スポーツ施設	44	ふじみ野市立スポーツセンター総合体育館	併設
		45	ふじみ野市立スポーツセンター上野台体育館	複合
		46	ふじみ野市立スポーツセンター駒林体育館	併設
		47	ふじみ野市運動公園	単独
		48	ふじみ野市第2運動公園	単独
		49	ふじみ野市荒川運動公園	単独
		50	ふじみ野市荒川第2運動公園	単独
		51	ふじみ野市びん沼サッカー場	単独
04 産業系施設 (1 施設)	01 産業系施設	52	産業文化センター	単独
05 学校教育系施設 (22 施設)	01 小中学校 (19 施設)	53	大井小学校	併設
		54	福岡小学校	併設
		55	駒西小学校	併設
		56	上野台小学校	併設
		57	鶴ヶ丘小学校	併設
		58	西小学校	併設
		59	東原小学校	併設
		60	西原小学校	併設
		61	元福小学校	併設
		62	亀久保小学校	併設

		63	三角小学校	併設
		64	さぎの森小学校	併設
		65	東台小学校	併設
		66	大井中学校	併設
		67	福岡中学校	併設
		68	葦原中学校	併設
		69	花の木中学校	併設
		70	大井西中学校	併設
		71	大井東中学校	併設
	02 その他教育系施設 (3 施設)	72	教育相談室（上野台体育館事務棟）	複合
		73	あおぞら学校給食センター	単独
		74	なの花学校給食センター	単独
06 子育て支援施設 (30 施設)	01 保育所等 (6 施設)	75	上野台保育所	複合
		76	霞ヶ丘保育所	複合
		77	新田保育所	単独
		78	滝保育所	単独
		79	大井保育所	単独
		80	ゆずり葉保育園	単独
	02 幼児・児童施設 (24 施設)	81	子育てふれあい広場	複合
		82	上野台子育て支援センター	複合
		83	霞ヶ丘子育て支援センター	複合
		84	大井子育て支援センター	単独
		85	東児童センター	複合
		86	西児童センター	複合
		87	家庭児童相談室	複合
		88	福岡・第2福岡・第3福岡放課後児童クラブ	単独
		89	駒西放課後児童クラブ	単独

		90	第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ	単独
		91	上野台・第2上野台放課後児童クラブ	単独
		92	第3上野台・第4上野台放課後児童クラブ	単独
		93	西放課後児童クラブ	単独
		94	第2西放課後児童クラブ	単独
		95	元福放課後児童クラブ	併設
		96	さぎの森放課後児童クラブ	単独
		97	大井放課後児童クラブ	単独
		98	鶴ヶ丘放課後児童クラブ	単独
		99	第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ	単独
		100	東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ	単独
		101	西原放課後児童クラブ	単独
		102	亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブ	単独
		103	三角・第2三角放課後児童クラブ	単独
		104	東台放課後児童クラブ	単独
07 保健・福祉施設 (10施設)	01 高齢福祉施設 (3施設)	105	大井総合福祉センター	複合
		106	介護予防センター	複合
		107	高齢者あんしん相談センター かすみがおか	複合
	02 障害福祉施設 (4施設)	108	障がい者総合相談支援センター ーりあん	複合
		109	おいおい作業所	単独

	03 保健施設 (2 施設)	110	児童デイたんぽぽ上ノ原	単独
		111	児童発育・発達支援センター	複合
		112	保健センター	複合
		113	保健センター分室・ゆめぼろと	複合
08 行政系施設 (12 施設)	01 庁舎等 (7 施設)	114	市役所本庁舎	単独
		115	市役所第 2 庁舎	単独
		116	市役所第 3 庁舎	単独
		117	市役所第 4 庁舎	単独
		118	市役所附属棟	単独
		119	大井総合支所	複合
		120	出張所	複合
	02 その他行政系施設 (5 施設)	121	ふじみ野市・三芳町環境センター	併設
		122	エコパ	併設
		123	大井中央防災倉庫	単独
		124	防災備蓄品管理倉庫	単独
		125	霞ヶ丘交番	単独
		126	上福岡駅西口駐車場	複合
09 その他 (9 施設)	01 その他	127	サービスセンター自転車駐車場	単独
		128	川崎揚水機場	単独
		129	シルバー人材センター事務所	単独
		130	うれし野まちづくり会館	単独
		131	旧大井保健センター	複合
		132	旧元福放課後児童クラブ	単独
		133	旧大井商工会	単独
		134	旧第 2 学校給食調理場	単独

3. 耐用年数と目標使用年数の考え方

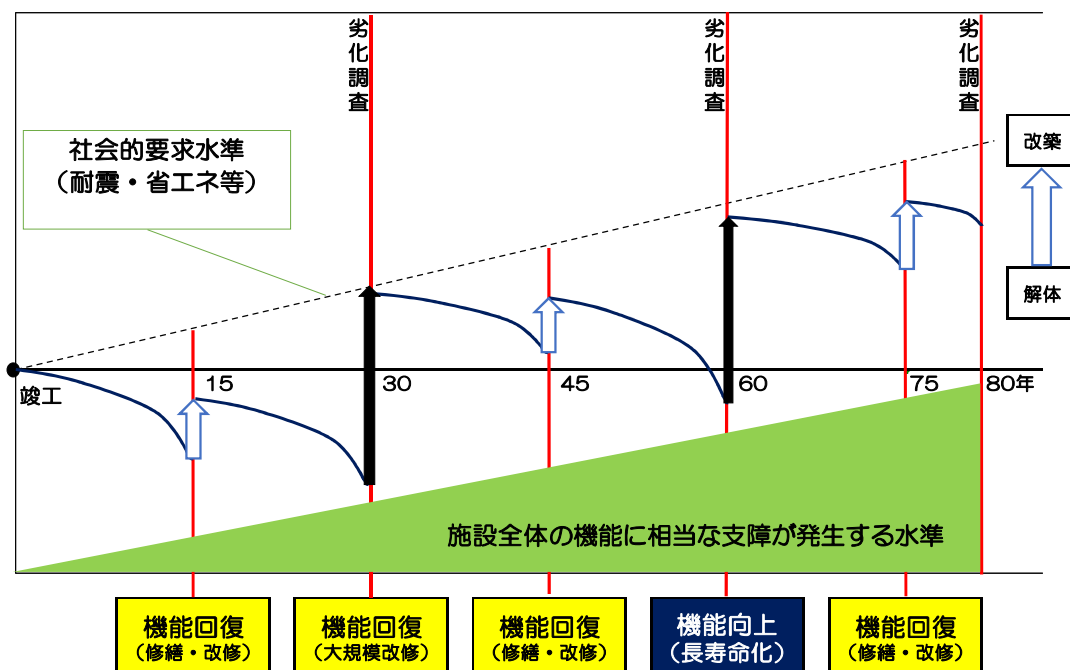
国税庁の基準に則り、建築物の構造と施設用途に応じて定めた法定耐用年数は次のとおりです。

構造	主な法定耐用年数	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	50年	60年 (80年)
鉄筋コンクリート造（RC造）	47年	
鉄骨造（重量）（S造）	34年	50年
鉄骨造（軽量）（LGS造）	27年	
木造（W造）	22年	
コンクリートブロック造（CB造）	40年	

この法定耐用年数に対して、本市では日本建築学会が定めた建築物の「物理的耐用年数」を用い、施設の適正な点検と維持管理を行うことと今後の人口減少による社会情勢の変化が予測されることから法定耐用年数以上の期間を使用年数とし、その上限を60年とする目標使用年数を設定しました。

なお、大規模改修を実施している庁舎、小・中学校の校舎や築年数が浅い建築物及び今後新たに建築される施設について、耐震性等躯体の状態が健全と判断された場合には、構造躯体の耐用年数以上となる80年使用することを目標とします。

【目標使用年数80年の場合の改修イメージ】



これまでの施設保全是、対症的な事後保全が中心でしたが、躯体が傷みやすく、施設の寿命を縮めるだけでなく、故障や不具合の影響により修繕の規模が拡大し、財政

負担にも大きな影響を与える可能性があります。また、修繕や工事が長期化することにより、施設の休止や使用禁止も考えられ、市民サービスの低下を招く要因ともなります。

このため、目標使用年数まで施設を使用するために、施設保全の考え方を不具合等が生じた後に修繕する「事後保全」を行うのではなく、不具合等が生じる前に修繕・更新する「予防保全」を行うことが重要です。

4. 今後の方向性の考え方

今後の方向性を考えるに当たっては、建物自体の維持・保全等と行政サービスの維持・向上等のそれぞれの視点からの検討が必要です。本計画においては、各施設の方向性について「建物」と「機能」の観点を踏まえ記載します。

方向性	内容
維持管理	日常的な点検、定期的な修繕等適正な維持管理を行い、計画的な保全により建物を良好な状態で使用します。
改修	経年劣化した建築物の部分や設備について、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ります。
大規模改修	施設の機能維持や機能回復を目的として、建物全体の修繕工事を実施し、建物を目標使用年数まで使用します。
長寿命化	建物の延命を目的として、建物全体の修繕工事を実施し、建物を目標使用年数以上使用します。
建替え	行政需要が見込まれるものの、利便性を確保するために移転や建替えが必要な施設について、現在の建物を建て替えることとします。 ただし、建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することとし、より良い行政サービスの提供の可能性を検討します。
集約化	複数ある類似した機能を持つ施設について、それぞれ単独で運営するよりも他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる場合に、移転・集約します。
複合化	複数の施設で提供している異なる種類の行政サービスを1施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとします。

方向性	内容
民間活力導入	民営化や PPP／PFI 等、民間事業者によるサービスの提供が可能であり、かつ民間事業者等のノウハウを活かすことにより市が直接運営するよりも効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる施設については、民間事業者による管理運営や施設整備を導入します。
廃止	施設を廃止し、跡地を原則として売却、転用、または民間に貸し付けます。
在り方の検討	本計画策定時点で今後の施設及びサービスの在り方を検討しています。総合管理計画及び平成 30 年に策定した「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」に基づき、引き続き施設及びサービスの在り方について検討を行い、今後の方向性を決定します。

なお、方向性を決定するに当たっては、老朽化度合、耐用年数、耐震性等の施設の状態、民間サービスとの競合や日常生活における必要最低限の機能等の必要性、その他利用率や予算規模、国や県等の補助金制度や社会情勢等を考慮し、総合的に判断するものとしします。

5. 中分類ごとの個別施設計画

01-01：市民文化系施設～市民交流施設～（6 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築 年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
1	市民交流プラザ	H12.3	1,839.20	S R C	60	不要	不要
2	コスモスホール	H11.3	294.75	R C	60	不要	不要
3	旭ふれあいセンター	H6.3	405.20	R C	60	不要	不要
4	サービスセンターホール	H18.3	286.00	S	50	不要	不要
5	鶴ヶ岡コミュニティセンター	H20.1	474.40	R C	60	不要	不要
6	市民活動支援センター	H18.3	50.00	S	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状态と課題
1	市民交流プラザ	平成 12 年 3 月に建築し、市の直営管理を経て平成 23 年度から指定管理者制度を導入しました。平成 26 年に実施した外壁改修工事から 10 年が経過します。外壁の劣化が懸念されることから、令和 7 年度から令和 8 年度にかけてフクトピア全館で外装改修及び自動火災報知機設備等更新工事を実施します。
2	コスモスホール	平成 11 年 3 月に建築し、ふじみ野市商工会との区分所有建物の 1 階に開設した施設です。平成 23 年度から指定管理者制度による運営をしています。
3	旭ふれあいセンター	平成 6 年 3 月に建築し、平成 24 年度から指定管理者制度を導入しています。随所に経年劣化による施設設備の不具合が生じており、雨漏り及びトイレ環境整備が課題です。
4	サービスセンターホール	平成 18 年 3 月に建築し、上福岡駅西口再開発事業により、ココネ上福岡内に開設した公益施設棟の多目的ホールと会議室です。経年劣化により空調設備の不具合が生じています。

No.	施設名	施設の状態と課題
5	鶴ヶ岡コミュニティセンター	平成 20 年 1 月に建築し、開館当初から指定管理者制度を導入しています。比較的新しい施設のため、今日まで大きな不具合等はありません。令和元年に隣接する緑地の一部を施設の駐車場として整備し、施設の利便性向上を図りました。
6	市民活動支援センター	平成 18 年 3 月に建築し、上福岡駅西口再開発事業によりココネ上福岡内公益施設棟の 1 階に開設しました。経年劣化が見られるため、毎年必要最小限の修繕を実施しています。

3 優先順位の考え方

コスモスホールと鶴ヶ岡コミュニティセンターについては、引き続き指定管理者と連携を密にしながら利用者の安全確保と安定的な管理運営を行っていきます。

市民交流プラザは毎年年間延べ 7 万人以上の方に利用されており、稼働率が高い状況にあります。総合センターとしての建物の施設管理業務も行っていますが、近年、外壁及び防水加工に劣化の懸念があり、防災設備や配管設備など、施設の基本部分にも経年劣化が散見されています。令和 5 年度には空調設備の更新工事を実施しました。令和 7 年度から令和 8 年度にかけて外装改修及び自動火災報知機設備等更新工事を予定しており、優先順位を定めつつ、その他の設備についても修繕時期を検討する必要があります。

旭ふれあいセンターの利用者は、平成 29 年度は 12,862 人、平成 30 年度は 11,374 人、令和元年度は 8,737 人です。同センターは市民活動に関する交流や連携の場として活用されていることから、引き続き指定管理者と密に連携をとり安全・安心な管理運営を行います。

サービスセンターホールは、上福岡駅西口再開発事業によりココネ上福岡内の公益施設棟に開設された多目的ホールと会議室で、駅前の好立地にあることや利用目的を問わない施設であることから多くの利用に供されています。サービスセンターとしての施設管理業務も行っていますが、近年、空調設備等の施設の基本部分に係る経年劣化が散見されています。空調設備の更新・修繕を優先的にを行い、安全・安心な施設利用の観点から引き続き適正な維持管理を行います。

市民活動支援センターは、営利を目的としない市民の自主的な活動やボランティア活動に活用されており、今後も適正な維持管理を行っていきます。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
1	市民交流プラザ	改修	令和 7 年度から令和 8 年度にかけて外装改修及び自動火災報知機設備等更新工事を行います。 点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら修繕計画について検討します。	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度	345.3
2	コスモスホール	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
3	旭ふれあいセンター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
4	サービスセンターホール	改修	令和 7 年度から空調設備の更新をリースにより行うほか、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
5	鶴ヶ岡コミュニティセンター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
6	市民活動支援センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

01-02：市民文化系施設～文化施設～（3 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
7	ふじみ野ステラ・イースト 多目的棟 (旧上福岡公民館、コミュニ ティセンター)	S 54. 3	1, 699. 99	R C	60	実施済	不要
8	ふじみ野ステラ・イースト ホール棟 (旧勤労福祉センター)	S 55. 4	1, 418. 30	R C	60	実施済	不要
9	ふじみ野ステラ・ウェスト	R 5. 11	7, 539. 79	R C	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
7	ふじみ野ステラ・イースト 多目的棟 (旧上福岡公民館、コミュニ ティセンター)	昭和 54 年 3 月に建築され、令和 2 年度に大規模改修を行い、 公民館から文化施設としてリニューアルし、令和 3 年 4 月から 供用を開始しました。 現在、主だった課題はありません。
8	ふじみ野ステラ・イースト ホール棟 (旧勤労福祉センター)	昭和 55 年 4 月に建築され、平成 9 年度に舞台音響機器、平成 12 年度に舞台照明、平成 23 年度に舞台機構のうち電源部、機械 部（一部）の更新を行いました。現状では、内壁面に亀裂や空調 機器の更新、配管のつまりなどの課題があります。 また、ホールの吊り天井は特定天井に該当します。 施設利用の面では、楽屋と下手袖をつなぐ動線がなく、上手 袖と下手袖をつなぐ通路も狭いこと、楽屋が和室であることな ど、利用者のニーズに合った施設となっていません。

No.	施設名	施設の状態と課題
9	ふじみ野ステラ・ウェスト	大井中央公民館跡地に文化施設として令和 5 年 9 月に建築され、同年 11 月から供用を開始しました。 現在、主だった課題はありません。

3 優先順位の考え方

施設の老朽化が進んでいることから、「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」に基づき、文化施設の整備を行います。令和 2 年度にふじみ野ステラ・イースト多目的棟、令和 2 年度から令和 5 年度に大井中央公民館を文化施設であるふじみ野ステラ・ウェストへの建替え、令和 5 年度から令和 7 年度にふじみ野ステラ・イーストホール棟の順番に整備を進めます。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
7	ふじみ野ステラ・イースト多目的棟 (旧上福岡公民館、コミュニティセンター)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
8	ふじみ野ステラ・イーストホール棟 (旧勤労福祉センター)	建替え	「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」に基づき、建替えをします。	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度	2,081
9	ふじみ野ステラ・ウェスト	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

01-03：市民文化系施設～集会施設～（26 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
10	上福岡西公民館	S 62. 6	2, 225. 75	R C	60	不要	不要
11	上福岡西公民館分室	S 56. 4	140. 38	S R C	60	未実施	未実施
12	旭会館	S 58. 3	132. 63	R C	60	不要	不要
13	大井会館	H 1. 3	168. 93	S	50	不要	不要
14	苗間会館	S 46. 10	168. 10	W	50	未実施	未実施
15	亀久保会館	H 24. 3	97. 38	W	50	不要	不要
16	鶴ヶ岡会館	H 20. 1	237. 13	R C	60	不要	不要
17	三角会館	S 48. 3	101. 43	W	50	未実施	未実施
18	亀久保西会館	S 57. 9	63. 76	L G S	50	不要	不要
19	江川会館	H 20. 3	166. 65	W	50	不要	不要
20	三保野会館	H 13. 3	138. 64	L G S	50	不要	不要
21	学園会館	S 49. 3	63. 76	W	50	未実施	未実施
22	武蔵野会館	S 49. 12	66. 24	W	50	未実施	未実施
23	亀居会館	H 15. 8	207. 18	L G S	50	不要	不要
24	原会館	S 53. 12	119. 24	W	50	未実施	未実施
25	緑ヶ丘会館	S 58. 3	90. 11	R C	50	不要	不要
26	八丁会館	S 58. 3	63. 76	W	50	不要	不要
27	赤土原会館	H 3. 3	136. 54	S R C	60	不要	不要
28	亀久保南会館	H 7. 10	48. 02	W	50	不要	不要
29	ふじみ野会館	H 18. 4	109. 31	W	50	不要	不要
30	上福岡三丁目集会所	S 51. 7	91. 38	L G S	50	未実施	未実施
31	西地区町内会ふれあい館	H 19. 1	99. 36	W	50	不要	不要
32	上野台二・三丁目自治会集会所	H 25. 3	196. 96	W	50	不要	不要

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
33	下福岡集会所	S 57. 3	159. 88	S	50	未実施	未実施
34	駒林会館	H27. 3	199. 15	W	50	不要	不要
35	ソラガーデン自治会集会所	H26. 2	97. 56	W	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
10	上福岡西公民館	昭和 62 年 6 月に建築され、施設が老朽化しています。特に空調設備の冷暖房とエレベーターは、経年劣化が著しく、電気設備・空調設備・衛生設備・舞台機構・舞台照明・舞台音響等も経年劣化が進んでいます。
11	上福岡西公民館分室	昭和 56 年 4 月に建築され、施設の老朽化が進んでいます。
12	旭会館	昭和 58 年 3 月に建築され、銘板交換や収納棚の修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 令和 4 年度から令和 5 年度にかけて会館機能を 2 階から 1 階に移設する改修工事を実施し、令和 5 年 11 月から供用開始するため、現状では課題はありません。
13	大井会館	平成元年 3 月に建築され、エアコンやシャッター、トイレ換気扇及び外壁クラック修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 30 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分補修が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
14	苗間会館	昭和 46 年 10 月に建築され、トイレの洋式化や廊下通路とトイレ床との段差の解消及び和室畳の表替えなど、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 48 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。

No.	施設名	施設の状態と課題
15	亀久保会館	平成 24 年 3 月に建築され、照明器具や玄関ポーチの点字ブロック修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 施設のバリアフリー化も図られており、建設後 7 年あまりであることから、現状では課題はありません。
16	鶴ヶ岡会館	平成 20 年 1 月に建築され、エアコン修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 施設のバリアフリー化も図られており、建設後 11 年あまりであることから、現状では課題はありません。
17	三角会館	昭和 48 年 3 月に建築され、外壁や基礎のクラック、玄関入口のコンクリートやガラスブロック、一筋や雨戸の修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 46 年経過しており、台風など豪雨の際には室内に雨漏れが確認されるなど、老朽化が進んでいることから、今後も部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
18	亀久保西会館	昭和 57 年 9 月に建築され、洋室の床及び浄化槽の修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 37 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分補修が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
19	江川会館	平成 20 年 3 月に建築され、玄関屋根や縁側、内装及びフェンスの修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 施設のバリアフリー化も図られており、建設後 11 年あまりであることから、現状では課題はありません。
20	三保野会館	平成 13 年 3 月に建築され、エアコンやネットフェンス、分館入口の舗装、外壁サイディング目地打替修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 18 年経過しており、今後部分補修が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
21	学園会館	昭和 49 年 3 月に建築され、屋根の塗装や樋、テラス、玄関外手摺及びエアコン修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 45 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。

No.	施設名	施設の状態と課題
22	武蔵野会館	昭和 49 年 12 月に建築され、トイレ便器やガスコンロ及びブロックフェンスの修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建築後 45 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
23	亀居会館	平成 15 年 8 月に建築され、エアコンや誘導灯、外壁コーティング及び内装クロス等の修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 16 年経過しており、今後部分修繕が増えることが予想される中で、エアコンの修繕を幾度となく行っていることから、エアコンの交換及び施設のバリアフリー化など課題があります。
24	原会館	昭和 53 年 12 月に建築され、屋根カラートタン葺き替えやシャッターボックスの塗装及び外壁クラック修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 41 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
25	緑ヶ丘会館	昭和 58 年 3 月に建築され、雨樋や網戸、玄関ドアの鍵及び床の張替えなど、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 36 年経過しており、台風などの豪雨の際には、天井部に雨漏れが確認されるなど、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
26	八丁会館	昭和 58 年 3 月に建築され、屋根破風板や雨戸の修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 36 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。

No.	施設名	施設の状態と課題
27	赤土原会館	平成 3 年 3 月に建築され、非常警報設備や畳の表替え、フェンス及び窓ガラスの修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建築後 28 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、バリアフリー化など課題があります。
28	亀久保南会館	平成 7 年 10 月に建築され、照明器具や鍵付水栓の交換及びエアコンの修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 建設後 24 年経過しており、老朽化が進んでいることから、今後部分修繕が増えることが予想されること、施設のバリアフリー化など課題があります。
29	ふじみ野会館	平成 18 年 4 月に建築され、警報設備や掲示板、縁側、雨戸及びトイレ入口ドアの修繕など、部分修繕を行いながら管理・運営しています。 施設のバリアフリー化も図られており、建設後 13 年あまりであることから現状では課題はありません。
30	上福岡三丁目集会所	昭和 51 年 7 月に建築され、約 40 年が経過しており、建物自体の老朽化対策と共に、集会施設の在り方自体も検討をしています。
31	西地区町内会ふれあい館	平成 19 年 1 月に建築され、地域の自治組織の集会所として活用されています。今のところ大きな課題はありません。
32	上野台二・三丁目自治会集会所	平成 25 年 3 月に建築され、地域の自治組織の集会所として活用されています。建物も比較的新しく今のところ大きな課題はありません。
33	下福岡集会所	昭和 57 年 3 月に建築され、約 40 年が経過しており、建物自体の老朽化が進んでいます。
34	駒林会館	平成 27 年 3 月に建築され、地域の自治組織の集会所として活用されています。建物も比較的新しく今のところ大きな課題はありません。
35	ソラガーデン自治会集会所	平成 26 年 2 月に建築され、地域の自治組織の集会所として活用されています。建物も比較的新しく今のところ大きな課題はありません。

3 優先順位の考え方

上福岡西公民館については、施設内の様々な箇所で不具合が発生しかねない状況であるため、保守点検を行いつつ、修繕・改修の計画について検討をしていく必要があります。

地域住民のサークル活動や町会、自治会又は町内会の自治組織活動などに利用されている会館は、旭会館、大井会館、苗間会館、亀久保会館、鶴ヶ岡会館、三角会館、亀久保西会館、江川会館、三保野会館、学園会館、武蔵野会館、亀居会館、原会館、緑ヶ丘会館、八丁会館、赤土原会館、亀久保南会館、ふじみ野会館の 18 分館があり、多くが昭和の時代に建設された建物です。年間利用者数としては、平成 29 年度は 72,635 人、平成 30 年度は 77,802 人、令和元年度は 72,664 人の方が利用しています。適切な維持管理を行いながら、今後の施設の在り方について検討していきます。

会館以外については、地域の自治組織の集会所として活用されている公設民営の建物が 6 施設あり、自治組織が一部の管理と運営を行いながら、地域活動に活用しています。

築年数が浅い建物も含めて、今後の施設の在り方についての検討を進めながら優先順位を決めて修繕を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
10	上福岡西公民館	大規模改修	令和 6 年度から 9 年度にかけて大規模改修工事を実施し、整備後は、文化施設としてリニューアルします。点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	1,395.7
11	上福岡西公民館 分室	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
12	旭会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
13	大井会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
14	苗間会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
15	亀久保会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
16	鶴ヶ岡会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
17	三角会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
18	亀久保西会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
19	江川会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
20	三保野会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
21	学園会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
22	武蔵野会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
23	亀居会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
24	原会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
25	緑ヶ丘会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
26	八丁会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
27	赤土原会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
28	亀久保南会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
29	ふじみ野会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
30	上福岡三丁目集会所	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
31	西地区町内会ふれあい館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
32	上野台二・三丁目自治会集会所	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
33	下福岡集会所	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
34	駒林会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
35	ソラガーデン自治会集会所	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—

02-01：社会教育系施設～図書館～（3 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
36	上福岡図書館	H6.3	2799.64	R C	60	不要	不要
37	大井図書館(ふじみ野ステラ・ウェスト内)	R5.11	1196.6	R C	60	不要	不要
38	上福岡西公民館図書室	S62.6	158.14	R C	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
36	上福岡図書館	平成6年3月に建築され、建築後30年が経過しており、空調設備、エレベーター、電気設備が老朽化していたことから、令和5年度から令和6年度にかけて大規模改修工事を実施しました。
37	大井図書館	令和5年11月に供用を開始したふじみ野ステラ・ウェスト施設内へ移転しました。
38	上福岡西公民館図書室	昭和62年6月に建築され、内装が劣化しています。

3 優先順位の考え方

図書館施設は、上福岡図書館、大井図書館、上福岡西公民館図書室の3か所があり、年間貸出点数としては、令和2年度727,396点、令和3年度895,816点、令和4年度863,284点の貸出があり、おはなし会、こどもえいが会などの子ども対象事業、一般映画会、図書館まつりなどの一般対象事業、テーマ展示などの事業を実施しており、市民の学びを支える拠点となっています。

上福岡図書館は、平成6年3月の建設から30年が経過し、全体的に経年劣化が進行していたことから大規模改修を行い、令和7年2月から供用を開始しました。

また、大井図書館については、令和5年11月に供用を開始したふじみ野ステラ・ウェスト施設内へ移転しました。移転後は、郷土資料館の大規模改修を行います。

上福岡西公民館図書室は、施設の一部であることから上福岡西公民館と調整を図り、維持管理及び大規模改修工事への対応を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
36	上福岡図書館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
37	大井図書館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
38	上福岡西公民館図書室	維持管理	上福岡西公民館と調整を図りつつ、点検・診断を行い、維持管理を行います。	—	—

02-02：社会教育系施設～歴史民俗資料館等～（5 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
39	上福岡歴史民俗資料館	S 58. 3	630. 59	R C	60	不要	不要
40	大井郷土資料館	S 63. 3	509. 18	R C	60	不要	不要
41	文化財資料室	H17. 10	238. 48	L G S	50	不要	不要
42	福岡河岸記念館	M33 H8. 11	505. 63	W	50	不要	不要
43	旧大井村役場	S 12. 4	197. 87	W	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
39	上福岡歴史民俗資料館	昭和 58 年 3 月に建築され、これまで屋上防水や外壁等基本的改修をしていないため、老朽化に伴う外壁のひび割れ、金属部分の錆等が特に目立ちます。
40	大井郷土資料館	昭和 63 年 3 月に建築されました。施設の老朽化が見られます。
41	文化財資料室	平成 17 年 10 月に建築されました。現在は、点検と適切な維持管理に努めており、現状での課題はありません。
42	福岡河岸記念館	明治時代に建築され、平成 29 年度に 3 階建ての離れの大規模改修を行いました。 正面出入り口の門が、経年劣化と門扉の自重により、傾きが生じています。また、主屋・台所棟・文庫蔵については、改修を行っていないため、外壁の漆喰の剥落をはじめ、畳や様々な部分での老朽化が目立っています。
43	旧大井村役場	平成 29 年度に大規模改修を行い、その後は点検と適切な維持管理に努めており、現状での課題はありません。

3 優先順位の考え方

上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館は、収蔵している文化財の保存と活用を進めていく必要があるので、展示や講座等を行うために来館者の安全・安心と共に快適な環境を維持します。そのために施設全般の点検及び維持管理に伴う修繕を進めます。

上福岡歴史民俗資料館は、これまで大規模な改修がされてないことから老朽化が目立ち外壁の亀裂、内装など全般に改修が必要です。今後の施設の在り方を検討する中で、改修の方針についても定めていきます。

大井郷土資料館は、老朽化に伴う大規模改修を行い、目標使用年数まで施設を活用できるようにしていく必要があります。また、文化財資料室については継続して施設の維持管理を行っていく必要があります。

福岡河岸記念館（平成元年 11 月 2 日市指定文化財指定）及び旧大井村役場（平成 14 年 2 月 14 日国登録有形文化財登録）などの歴史的建造物については、文化財保護法及びふじみ野市文化財保護条例に基づき、文化財の保存と活用を進めていく必要があります。文化財としての保存に重点を置き、また来館者の安全・安心を確保するための維持管理を行うとともに、今後の在り方についても検討を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
39	上福岡歴史民俗資料館	在り方検討	大井郷土資料館と統合を行います。また、統合後の在り方について検討します。	—	—
40	大井郷土資料館	大規模改修	大規模改修を行い、上福岡歴史民俗資料館と統合し、展示スペースの充実化を図ります。整備完了後は、適正な維持管理を行います。	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度	951.9
41	文化財資料室	在り方検討	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
42	福岡河岸記念館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行いながら、施設の在り方について検討します。	—	—
43	旧大井村役場	維持管理	不具合の生じた箇所について、計画的に修繕を行います。また、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

03-01：スポーツ・レクリエーション系施設～スポーツ施設～（8施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
44-1	スポーツセンター総合体育館	H29.10	2,702.82	R C	60	不要	不要
44-2	スポーツセンター弓道場	H30.11	504.28	S	50	不要	不要
44-3	スポーツセンター多目的グラウンド	H27.4	28.69	R C	60	不要	不要
44-4	スポーツセンターテニスコート	H30.11	—	—	—	—	—
45	スポーツセンター上野台体育館	S48.7	1,143.45	R C	60	実施済	実施済
46	スポーツセンター駒林体育館	S56.4	1,052.53	R C	60	実施済	実施済
47-1	運動公園管理棟	H29.10	99.81	S	50	不要	不要
47-2	運動公園野球場	S54.4	—	—	—	—	—
47-3	運動公園テニスコート	H30.2	—	—	—	—	—
47-4	運動公園フットサルコート	H31.3	—	—	—	—	—
47-5	運動公園3×3・練習用コート	H31.3	—	—	—	—	—
48-1	第2運動公園体育館	S52.3	1,727.85	S R C	60	実施済	不要
48-2	第2運動公園武道館	S55.11	849.38	S R C	60	実施済	実施済
48-3	第2運動公園体育館附属トイレ	H31.2	17.48	R C	60	不要	不要
48-4	第2運動公園多目的球場	R1.10	—	—	—	—	—
49	荒川運動公園管理棟	S59.3	45.54	W	50	不要	不要

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
50	荒川第2運動公園	H12.6	—	—	—	—	—
51	びん沼サッカー場	H14.10	—	—	—	—	—

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状态と課題
44-1	スポーツセンター総合体育館	昭和56年4月に供用開始した「総合体育館」は、平成28年度から平成29年度にかけ大規模改修工事を実施し、平成29年10月より新たに供用開始され、現状で主だった課題はありません。 昭和56年4月に供用開始された「多目的室」及び「柔剣道場」は、平成28年度から平成29年度にかけ、大規模改修工事及び耐震補強工事を実施し、平成29年10月より新たに供用を開始しました。また、現在夏場の暑さ対策が課題となっており、令和8年6月から9月にかけて空調設備の設置工事を実施する予定です。
44-2	スポーツセンター弓道場	平成30年10月に整備を完了し、同年11月から供用開始しており、現状で主だった課題はありません。
44-3	スポーツセンター多目的グラウンド	平成27年3月に整備を完了し、同年4月から供用開始しており、現状で主だった課題はありません。
44-4	スポーツセンターテニスコート	平成30年10月に整備を完了し、同年11月から供用開始しており、現状で主だった課題はありません。
45	スポーツセンター上野台体育館	平成15年4月に供用開始され、平成30年12月に屋内天井、床改修工事、屋外屋根及び壁面改修工事を行いました。また、令和7年3月から4月にかけて、空調設備の設置工事を行っております。現状で主だった課題はありません。
46	スポーツセンター駒林体育館	昭和56年9月に供用開始され、平成31年3月に「屋外屋根及び壁面改修工事」を行い、令和4年9月にアリーナ床のサンダー掛けに修繕を実施しました。また、バリアフリー化の課題のほか、建物の老朽化も進んでいたことから、令和7年2月から3月にかけて改修工事及び空調設備の設置工事を実施しました。現状で主だった課題はありません。

No.	施設名	施設の状態と課題
47	運動公園 ・管理棟 ・野球場 ・テニスコート ・フットサルコート ・広場（3×3・練習用コート）	「野球場」は昭和 54 年 4 月から供用開始し、グラウンドの凹凸や、フェンス、応援席、ダッグアウト、バックスクリーン及び電光掲示板等の老朽化が進んでいます。 なお、「管理棟」は平成 29 年 10 月、「テニスコート」は平成 30 年 2 月、「フットサルコート」及び「広場（3×3・練習用コート）」は平成 31 年 4 月から供用開始となっており、現状で主だった課題はありません。
48	第 2 運動公園 ・体育館 ・武道館 ・体育館附属トイレ ・多目的球場	「体育館」及び「武道館」は平成 30 年 3 月に部分的な改修工事を完了し、同年 4 月から供用開始しておりますが、アリーナ等の床面の老朽化が進行しており、また、昨今の猛暑や避難所にも指定されていることから、夏場の暑さ対策を講じる必要があります。「体育館附属トイレ」及び「多目的球場」については、令和元年 10 月に整備を完了し、同年 11 月から供用開始しました。
49	荒川運動公園 ・野球場兼サッカー場 ・管理棟	「野球場兼サッカー場」は、昭和 58 年 4 月から供用開始し、修繕を重ね延命している状態であり、「管理棟」については、建築後 36 年が経過し、老朽化により雨漏りが発生していたため、令和元年度に修繕を行いました。また、「野球場」では熱中症対策のため、令和 2 年 3 月に、タープの設置を行いました。 同公園は荒川に面した河川敷であるため、集中豪雨による水害時は、グラウンドの砂の入れ替えを要するなどの課題があります。
50	荒川第 2 運動公園 ・野球場	平成 12 年 6 月から供用開始し、修繕を重ね延命している状態であり、バックネットの老朽化が進行しています。 同公園は荒川に面した河川敷であるため、集中豪雨による水害時は、グラウンドの砂の入れ替えを要するなどの課題があります。
51	びん沼サッカー場	平成 14 年 10 月から供用開始し、平成 28 年度にネット修繕、平成 29 年度にグラウンド整備をそれぞれ実施しており、現状で主だった課題はありません。

3 優先順位の考え方

スポーツ施設は、運動公園、第2運動公園、荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場、総合体育館、弓道場、多目的グラウンド、テニスコート、上野台体育館、駒林体育館があり、年間利用者数としては、平成29年度115,637人、平成30年度182,841人、令和元年度197,711人の方が利用しており、市民スポーツ大会、中学校総合体育大会の会場や元気・健康フェアのイベント会場などにも活用しています。

また、平成29年3月に策定した「ふじみ野市スポーツ推進計画」では、将来像を「夢と未来 みんながつながるスポーツのまち」と定め、基本方針4「いつでもどこでも楽しめるスポーツ環境の整備」の中で、市内のスポーツ環境の満足度を18.9%（平成28年度）から30.0%（令和3年度）に上げることを目標としています。

スポーツ施設は、平成27年度から平成30年度にかけて施設の新設や大規模改修を行ってきており、既存の施設の中でも優先的に改修が必要な駒林体育館では、令和6年度に改修工事及び空調設備設置工事を実施しました。また、上野台体育館についても、令和7年3月から4月にかけて空調設備の設置工事を行っています。総合体育館については、令和8年度秋ごろの稼働開始を目指して空調設備設置の準備を進めています。また、運動公園野球場、第2運動公園体育館・武道館も老朽化していることから、大規模改修を行います。

なお、他のスポーツ施設については、熱中症対策を行うなど、利用者の安全・安心を第一とし、日々のモニタリングによる修繕箇所の優先順位を適宜決定していく必要があります。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
44-1	スポーツセンター総合体育館	維持管理	空調の設置について調査し、基本方針を定め、空調設備の設置工事を行います。 その後は、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和6年度 ～ 令和8年度	295
44-2	スポーツセンター弓道場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
44-3	スポーツセンター多 目的グラウンド	維持管理	点検・診断を行い、 適切な維持管理を行います。	—	—
44-4	スポーツセンターテ ニスコート	維持管理	点検・診断を行い、適 切な維持管理を行います。	—	—
45	スポーツセンター上 野台体育館	改修	令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、空調設 備の設置工事を行います。 空調設備設置後は、 点検・診断を行い、適切 な維持管理を行います。	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	168
46	スポーツセンター駒 林体育館	維持管理	点検・診断を行い、適 切な維持管理を行います。	—	—
47	運動公園 ・管理棟 ・野球場 ・テニスコート ・フットサルコート ・広場 (3×3・練習用 コート)	大規模改修	令和 7 年度から令和 8 年度にかけて、野球場 の改修工事を行います。その他の施設につ いては、点検・診断を行 い、適切な維持管理を 行います。	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度	614.7
48	第 2 運動公園 ・体育館 ・武道館 ・体育館附属トイレ ・多目的球場	大規模改修	令和 8 年度から令和 9 年度にかけて、体育館 及び武道館に空調設備 設置等の改修工事を行 います。その他の施設 については、点検・診断 を行い、適切な維持管 理を行います。	令和 8 年度 ～ 令和 9 年度	541.6

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
49	荒川運動公園 ・野球場兼サッカー場 ・管理棟	維持管理	野球場兼サッカー場については、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。 管理棟については、維持管理を行いながら改修を検討します。	—	—
50	荒川第2運動公園 ・野球場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
51	びん沼サッカー場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

04-01：産業系施設～産業系施設～（1 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
52	産業文化センター	H5.7	1,163.09	R C	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
52	産業文化センター	平成 5 年に建築され、建築後 26 年が経過しています。 平成 28 年度に屋上防水及び外壁改修工事、令和元年度にギャラリー及びホールの床のサンダー掛けによる修繕を実施しました。 また、令和元年の台風時には、北側（ギャラリー入口）からギャラリー及びホールへの浸水があったため、令和 2 年度に、排水施設の修繕を行いました。 残された課題は、空調設備の更新です。建設から 26 年間、入れ替えを行っていないため、冷暖房の効きが悪い状態が続いています。なお、会議室の一部の空調については、令和 2 年度に修繕対応をしました。 その他、音響設備及び照明設備についても、今後長期的な計画の中で更新が必要です。

3 優先順位の考え方

当該施設においては、利用者に安全・安心に利用してもらえるようにするため、空調設備の更新を最優先で行う必要があります。また、文化活動の場となることが多いことから、文化施設の整備状況を鑑み、バランスを取りながら維持管理を行っていきます。

4 対策内容と実施時期

施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
52	産業文化センター	改修	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、令和4年度から5年度にかけて空調設備の更新を実施します。	令和4年度 ～ 令和5年度	74

05-01：学校教育系施設～小中学校～（19 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
53	大井小学校 校舎A	S 40. 8	1, 233	R C	60	実施済	実施済
	大井小学校 校舎B	S 46. 3	960	R C	60	実施済	実施済
	大井小学校 校舎C	S 48. 3	779	R C	60	実施済	実施済
	大井小学校 校舎D	S 54. 5	1, 175	R C	60	実施済	実施済
	大井小学校 体育館	S 49. 3	810	S	50	実施済	実施済
54	福岡小学校 校舎A	S 39. 3	663	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 校舎B	S 40. 12	602	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 校舎C	S 42. 3	397	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 校舎D	S 44. 5	702	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 校舎E	S 46. 5	317	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 校舎F	S 50. 7	2, 628	R C	60	実施済	実施済
	福岡小学校 体育館	S 48. 3	828	R C	60	実施済	不要
55	駒西小学校 校舎A	S 42. 5	1, 074	R C	60	実施済	不要
	駒西小学校 校舎B	S 43. 5	242	R C	60	実施済	不要
	駒西小学校 校舎C	S 43. 5	836	R C	60	実施済	不要
	駒西小学校 校舎D	S 44. 5	525	R C	60	実施済	不要
	駒西小学校 校舎E	S 46. 5	1, 322	R C	60	実施済	実施済
	駒西小学校 校舎F	S 48. 5	735	R C	60	実施済	実施済
	駒西小学校 校舎G	S 52. 3	977	R C	60	実施済	実施済
	駒西小学校 体育館	S 49. 3	860	R C	60	実施済	実施済

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
56	上野台小学校 校舎A	S 42. 5	2, 067	R C	60	実施済	実施済
	上野台小学校 校舎B	S 43. 5	1, 450	R C	60	実施済	実施済
	上野台小学校 校舎C	S 44. 5	896	R C	60	実施済	実施済
	上野台小学校 校舎D	S 46. 5	252	R C	60	実施済	実施済
	上野台小学校 校舎E	S 46. 5	180	R C	60	実施済	不要
	上野台小学校 校舎F	H31. 3	1, 216	S	50	不要	不要
	上野台小学校 体育館	S 48. 7	848	R C	60	実施済	不要
57	鶴ヶ丘小学校 校舎A	S 44. 3	2, 328	R C	60	実施済	実施済
	鶴ヶ丘小学校 校舎B	S 44. 8	424	R C	60	実施済	実施済
	鶴ヶ丘小学校 校舎C	S 46. 3	919	R C	60	実施済	実施済
	鶴ヶ丘小学校 校舎D	S 48. 3	412	R C	60	実施済	実施済
	鶴ヶ丘小学校 校舎E	H20. 3	255	S	50	不要	不要
	鶴ヶ丘小学校 体育館	S 47. 2	797	S	50	実施済	実施済
58	西小学校 校舎A	S 44. 9	3, 899	R C	60	実施済	実施済
	西小学校 校舎B	S 44. 9	1, 198	R C	60	実施済	実施済
	西小学校 校舎C	S 46. 5	630	R C	60	実施済	実施済
	西小学校 校舎D	S 48. 3	500	R C	60	実施済	実施済
	西小学校 体育館	S 48. 3	860	R C	60	実施済	不要
59	東原小学校 校舎A	S 49. 6	956	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎B	S 49. 6	1, 009	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎C	S 52. 3	419	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎D	S 49. 6	336	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎E	S 49. 6	992	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎F	S 52. 3	642	R C	60	実施済	実施済
	東原小学校 校舎G	H11. 3	1, 494	R C	60	不要	不要
	東原小学校 校舎H	H15. 9	302	S	50	不要	不要
	東原小学校 体育館	S 51. 4	810	S	50	実施済	実施済

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
60	西原小学校 校舎A	S 50. 5	1, 000	R C	60	実施済	実施済
	西原小学校 校舎B	S 50. 5	1, 902	R C	60	実施済	実施済
	西原小学校 校舎C	S 50. 5	309	R C	60	実施済	実施済
	西原小学校 校舎D	S 50. 5	1, 639	R C	60	実施済	実施済
	西原小学校 体育館	S 52. 3	835	S	50	実施済	実施済
61	元福小学校 校舎A	S 50. 3	2, 552	R C	60	実施済	実施済
	元福小学校 校舎B	S 50. 3	2, 213	R C	60	実施済	実施済
	元福小学校 体育館	S 50. 3	871	R C	60	実施済	実施済
62	亀久保小学校 校舎A	S 52. 5	2, 130	R C	60	実施済	実施済
	亀久保小学校 校舎B	S 52. 5	684	R C	60	実施済	実施済
	亀久保小学校 校舎C	S 52. 5	1, 700	R C	60	実施済	実施済
	亀久保小学校 校舎D	H20. 3	263	S	50	不要	不要
	亀久保小学校 校舎E	H23. 6	177	S	50	不要	不要
	亀久保小学校 体育館	S 52. 6	809	S	50	実施済	実施済
63	三角小学校 校舎A	S 53. 5	2, 282	R C	60	実施済	実施済
	三角小学校 校舎B	S 53. 5	759	R C	60	実施済	実施済
	三角小学校 校舎C	S 53. 5	1, 589	R C	60	実施済	実施済
	三角小学校 体育館	S 53. 5	810	S	50	実施済	実施済
64	さぎの森小学校 校舎	S 56. 3	4, 283	R C	60	実施済	実施済
	さぎの森小学校 体育館	S 56. 9	842	R C	60	実施済	不要
65	東台小学校 校舎	H20. 12	6, 772	R C	60	不要	不要
	東台小学校 体育館	H20. 12	1, 178	R C	60	不要	不要
66	大井中学校 校舎A	S 41. 12	1, 353	R C	60	実施済	実施済
	大井中学校 校舎B	S 47. 3	830	R C	60	実施済	実施済
	大井中学校 校舎C	S 49. 3	1, 178	R C	60	実施済	実施済
	大井中学校 校舎D	S 54. 3	885	R C	60	実施済	実施済
	大井中学校 校舎E	S 54. 3	1, 050	R C	60	実施済	実施済
	大井中学校 校舎F	H19. 3	1, 152	R C	60	不要	不要
	大井中学校 体育館	S 45. 10	1, 166	R C	60	実施済	実施済

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
67	福岡中学校 校舎D	S 57. 3	1, 876	R C	60	不要	不要
	福岡中学校 校舎A	H4. 10	5, 557	R C	60	不要	不要
	福岡中学校 体育館	H4. 10	1, 412	S	50	不要	不要
68	葦原中学校 校舎A	S 46. 5	2, 520	R C	60	実施済	実施済
	葦原中学校 校舎B	S 48. 3	320	R C	60	実施済	実施済
	葦原中学校 校舎C	S 46. 5	1, 460	R C	60	実施済	実施済
	葦原中学校 校舎D	S 46. 5	354	R C	60	実施済	不要
	葦原中学校 校舎E	S 46. 5	282	R C	60	実施済	不要
	葦原中学校 校舎F	S 52. 7	942	R C	60	実施済	実施済
	葦原中学校 校舎G	S 57. 7	752	R C	60	実施済	実施済
	葦原中学校 体育館	S 46. 5	1, 384	R C	60	実施済	実施済
69	花の木中学校 校舎A	S 50. 3	5, 461	R C	60	実施済	実施済
	花の木中学校 校舎B	S 52. 6	337	R C	60	実施済	実施済
	花の木中学校 体育館	S 50. 3	1, 477	R C	60	実施済	実施済
	花の木中学校 格技場	S 59. 12	351	R C	60	不要	不要
70	大井西中学校 校舎A	S 51. 5	1, 997	R C	60	実施済	実施済
	大井西中学校 校舎B	S 51. 5	425	R C	60	実施済	実施済
	大井西中学校 校舎C	S 51. 5	316	R C	60	実施済	実施済
	大井西中学校 校舎D	S 51. 5	2, 454	R C	60	実施済	実施済
	大井西中学校 体育館	S 51. 6	1, 245	R C	60	実施済	実施済
71	大井東中学校 校舎A	S 56. 3	2, 166	R C	60	実施済	実施済
	大井東中学校 校舎B	S 56. 3	1, 869	R C	60	実施済	実施済
	大井東中学校 校舎C	S 56. 5	1, 677	R C	60	実施済	実施済
	大井東中学校 体育館	S 56. 5	1, 288	R C	60	実施済	不要

※小中学校施設の延床面積は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づいて算出しております。

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
53	大井小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 28 年・29 年に大規模改造工事を行っていますが、照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
54	福岡小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 27 年・28 年に大規模改造工事を行っていますが、照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
55	駒西小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 30 年・令和元年に大規模改造工事を行っています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
55	上野台小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 13 年に大規模改造工事を行い、22 年が経過しているため、施設の老朽化や照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
57	鶴ヶ丘小学校 校舎 体育館	「校舎」のＡ・Ｂ棟については、令和 4 年、5 年に大規模改造工事を行っています。Ｃ・Ｄ棟は、平成 24 年・25 年に大規模改造工事を行っていますが、照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。

No.	施設名	施設の状態と課題
58	西小学校 校舎 体育館	「校舎」のA・B棟については、令和元年～3年に大規模改造工事を行っています。C・D棟については平成23年に大規模改造工事を行っています。照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
59	東原小学校 校舎 体育館	「校舎」は平成9年、11年に大規模改造工事を行い、校舎の一部は平成11年に増築しました。大規模改造工事から約24年が経過し、老朽化や照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
60	西原小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成14年に大規模改造工事を行いました。21年が経過し、老朽化への対応として、令和5年に屋上防水の全面改修とA・B棟の外壁の一部改修を行っています。今後は、照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
61	元福小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成29年・30年に大規模改造工事を行っています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
62	亀久保小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成25年・26年に大規模改造工事を行っています。サッシ等の改修を行わなかったため、壁面防水及び照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。

No.	施設名	施設の状態と課題
63	三角小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 25 年・26 年に大規模改造工事を行っていますが、サッシ等の改修を行わなかったため、壁面防水及び照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
64	さぎの森小学校 校舎 体育館	「校舎」は、令和 3 年・4 年に大規模改造工事を行っています。 「体育館」は、平成 25 年に天井改修工事、平成 31 年に屋根改修工事を行った他、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
65	東台小学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成 20 年に新築され、15 年が経過しているため、外壁や屋上防水の劣化状況を調査する時期にあります。また、照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は平成 20 年に新築され、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、サッシの断熱改修等が課題となっています。
66	大井中学校 校舎 体育館	「校舎」のＣ・Ｄ・Ｅの棟は、平成 27 年・28 年に大規模改造工事を行っています。Ｆの棟は、平成 19 年に新築され、16 年が経過しているため、外壁や屋上防水の劣化状況を調査する時期にあります。また、照明のＬＥＤ化が課題となっています。 「体育館」は、令和 3 年に空調設備設置工事や照明のＬＥＤ化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。

No.	施設名	施設の状態と課題
67	福岡中学校 校舎 体育館	「校舎」のD棟は、平成10年に内・外装の改修を行っていますが、改修から25年経過しているため、老朽化が課題となっています。A棟は、平成4年に新築後、約31年が経過し、屋上防水や外壁の劣化への対応が課題となっています。また、照明のLED化も課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
68	葦原中学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成26年・27年に大規模改造工事を行っていますが、照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
69	花の木中学校 校舎 体育館	「校舎」は平成7年・8年に大規模改造工事を行い、平成30年にトイレ改修を行いました。大規模改造工事から27年経過しているため、施設の老朽化や壁面防水、照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修、排水管改修等が課題となっています。
70	大井西中学校 校舎 体育館	「校舎」は、平成24年・25年に大規模改造工事を行っていますが、照明のLED化が課題となっています。 「体育館」は、令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。
71	大井東中学校 校舎 体育館	「校舎」は、令和5年から令和7年の3か年をかけて大規模改造工事を行っています。 「体育館」は、平成27年に屋根改修を行い、さらに令和3年に空調設備設置工事や照明のLED化、トイレ改修等を行いました。今後は、内壁改修やサッシの断熱改修等が課題となっています。

3 優先順位の考え方

市立小学校は13校（大井小学校、福岡小学校、駒西小学校、上野台小学校、鶴ヶ丘小学校、西小学校、東原小学校、西原小学校、元福小学校、亀久保小学校、三角小学校、さぎの森小学校、東台小学校）、市立中学校は6校（大井中学校、福岡中学校、葦原中学校、花の木中学校、大井西中学校、大井東中学校）あり、小学校児童数としては令和3年度6,179人、令和4年度6,181人、令和5年度6,084人、中学校生徒数は令和3年度2,867人、令和4年度2,870人、令和5年度2,890人が通学しています。（各年5月1日現在の人数）

また、令和2年2月に策定した「ふじみ野市教育振興基本計画」では、各論の基本方針1「確かな学力と自立する力の育成」の施策3「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」の中で、小学校大規模改造率（学校数ベース）を75%（平成30年度）から100%（令和6年度）、中学校大規模改造率（学校数ベース）を65%（平成30年度）から100%（令和6年度）にそれぞれ上げることを目標としています。

校舎は上記の計画に基づき大規模改造を進めてきましたが、実施時に改修を見送った箇所や改修後の経年で劣化している箇所などに不具合がみられるため、計画的な改修が必要です。また、LED化についても計画的に進めていく必要があります。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
53	大井小学校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
54	福岡小学校	校舎	維持管理	令和7年度から令和8年度にかけて、LED化を図ります。また、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和7年度 ～ 令和8年度	39.7
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
55	駒西小学校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
56	上野台小学校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
57	鶴ヶ丘小学校	校舎	維持管理	令和7年度から令和8年度にかけてLED化を図ります。また、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和7年度 ～ 令和8年度	12.5
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
58	西小学校	校舎	維持管理	令和7年度から令和8年度にかけてLED化を図ります。また、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和7年度 ～ 令和8年度	7.7
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
59	東 原 小 学 校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
60	西 原 小 学 校	校舎	維持管理	令和 6 年度から令和 7 年度にかけて LED 化を図ります。また、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度	33.1
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
61	元 福 小 学 校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
62	亀 久 保 小 学 校	校舎	維持管理	令和 7 年度から令和 8 年度にかけて LED 化を図ります。また点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度	37.1
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
63	三 角 小 学 校	校舎	維持管理	令和 7 年度から令和 8 年度にかけて LED 化を図ります。また点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度	31.6
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
64	さ ぎ の 森 小 学 校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
65	東 台 小 学 校	校舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
66	大 井 中 学 校	校舎	維持管理	令和6年度から令和7年度にかけてLED化を図ります。また点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和6年度 ～ 令和7年度	44.1
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
67	福 岡 中 学 校	校舎	大規模改修 (校舎D) 長寿命化 予防改修 (校舎A)	「校舎」の校舎Dは老朽化のため、大規模改造工事を計画しています。校舎Aは屋上防水や外壁塗装等の外装の改修を主とする長寿命化予防改修工事を行い、併せてLED化を行います。 整備後は、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和6年度 ～ 令和8年度	大規模改造 541.4 長寿命化 予防改修 436.7
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名		方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
68	葦原中学校	校舎	維持管理	令和7年度から令和8年度にかけてLED化を図ります。また点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和7年度 ～ 令和8年度	51.2
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
69	花の木中学校	校舎	大規模改修	老朽化対策として大規模改造工事を行うことを計画しています。併せてLED化も実施します。 整備後は、点検診断を行い、適切な維持管理を行います。	令和7年度 ～ 令和8年度	1,815.2
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		格技場	維持管理	建築後38年が経過していますが、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
70	大井西中学校	校舎	維持管理	令和7年度から令和8年度にかけてLED化を図ります。また点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
71	大井東中学校	校舎	大規模改修	老朽化が激しいため、令和5年～令和7年にかけて大規模改造工事を行っています。(LED化含む)	令和5年度 ～ 令和7年度	1559.1
		体育館	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

05-02：学校教育系施設～その他教育系施設～（3 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
72	教育相談室（上野台体育館事務棟）	H15. 2	186. 28	L G S	50	実施済	実施済
73	あおぞら学校給食センター	H17. 6	2, 249. 22	S	50	不要	不要
74	なの花学校給食センター	H28. 3	3, 766. 01	S	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
72	教育相談室（上野台体育館事務棟）	平成 28 年度、事務室の窓の劣化によるひび割れ修理、平成 30 年度、男子トイレの小便器と手洗い器の漏水修繕、女子トイレの換気扇修繕などを行いました。老朽化による施設の劣化が見られます。
73	あおぞら学校給食センター	平成 17 年 6 月に建設され、現在、内部に老朽化が見られます。令和 3 年度に天井照明の L E D 化を図りましたが、自動ドアや各作業エリアを隔てるシャッターの修繕、調理室の床の塗装の塗り直し、調理室側の壁内部に湿気がたまり脆い箇所の修繕など課題は多くあります。また、食材が通るパススルー上下窓のワイヤー、洗浄室上部にある排煙窓等は、部品をオーダーメイドで製造してから修繕するため費用が高額となります。
74	なの花学校給食センター	平成 27 年に P F I 方式により建設し、維持管理業務は民間企業へ委託しています。長期修繕計画を作成し、計画的に修繕を行うようにしています。また、維持管理業務計画書を毎年作成し、適正に管理を行っています。現在のところ課題はありません。

3 優先順位の考え方

教育相談室は、令和元年度に利用した児童生徒の延べ人数は1,591人であり、保護者も同伴していることが多い施設となります。教育相談室の設備については、老朽化が見られることから、経年劣化に伴う、継続的な修繕が必要となります。

あおぞら学校給食センターでは、学校給食衛生管理基準を満たすための空調設備の整備が必要です。また、調理を継続するための計画的な設備や機器の修繕、衛生面の維持と向上を図るための工事が必要となります。

なお、修繕や工事が可能な期間は、夏期休業期間中の約3週間という短い期間であるため、複数年にわたる計画的な実施が求められます。

また、なの花学校給食センターはPFI方式で運営しているため、令和12年度まで施設維持管理及び調理・配送を実施していきます。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
72	教育相談室 (上野台体育館事務棟)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
73	あおぞら学校給食センター	改修	令和5年度から令和8年度にかけて空調設備の更新を優先順位が高いエリアから行います。 また、ボイラー設備の更新を計画的に行います。	令和5年度 ～ 令和8年度	190.4
74	なの花学校給食センター	維持管理	PFI事業の中で、月1回以上のモニタリングを行い、適切な維持管理を図ります。	—	—

06-01：子育て支援施設～保育所等～（6 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
75	上野台保育所	H18.6	1,661.49	R C	60	不要	不要
76	霞ヶ丘保育所	H12.3	1,151.67	R C	60	不要	不要
77	新田保育所	S50.4	413.80	R C	60	実施済	実施済
78	滝保育所	S53.3	539.26	S	50	実施済	実施済
79	大井保育所	S56.3	613.90	L G S	50	実施済	実施済
80	ゆずり葉保育園	H18.1	1480.00	R C	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
75	上野台保育所	平成18年6月に建築された児童福祉施設です。保育をしながら不具合のたびに修繕を行っている状態です。 特に空調設備に不具合が生じています。
76	霞ヶ丘保育所	平成12年3月に建築された児童福祉施設です。保育をしながら不具合のたびに修繕を行っている状態です。
77	新田保育所	昭和50年4月に建築された児童福祉施設です。保育をしながら不具合のたびに修繕を行っている状態です。 平成27年度には耐震工事を行いました。
78	滝保育所	昭和53年3月に建築された児童福祉施設です。保育をしながら不具合のたびに修繕を行っている状態です。 平成25年度には耐震工事を行いました。
79	大井保育所	昭和56年3月に建築された児童福祉施設です。保育をしながら不具合のたびに修繕を行っている状態です。 平成27年度には耐震工事を行いました。

No.	施設名	施設の状態と課題
80	ゆずり葉保育園	平成 18 年 1 月に建築され、公設民営の児童福祉施設です。 備品等をあつらえた後は法人に修繕をまかせていますが、今後、建物及び冷暖房機器の大規模改修については市で行うべきものと考えられ、実施について検討が必要です。

3 優先順位の考え方

仕事や病気などで、日中保育ができない保護者に代わって子どもを保育する施設であるため、日祝日及び年末年始以外 11 時間以上開所する施設です。

子どもの生活の場所でもあるため、給食の実施や健康のため冷暖房設備は欠かせません。

平成 25 年に滝保育所、平成 27 年に新田保育所及び大井保育所の耐震改修工事が完了しています。耐震改修以外の施設・設備は未整備のため、不具合に伴う修繕をその都度行いつつ、施設の延命を図るため計画的に整備時期について検討していきます。

既に不具合の傾向があった霞ヶ丘保育所の空調設備改修修繕が完了したため、同じく不具合の傾向がある上野台保育所の空調設備改修工事を行います。それ以外は、緊急性等を考慮しながら、優先順位を決定し、継続的な設備整備及び修繕を実施します。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
75	上野台保育所	改修	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。令和 5、6 年度に空調設備改修工事を行います。	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度	133.7

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
76	霞ヶ丘保育所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。 また、令和3年度から4年度にかけて空調設備の改修工事を行いました。	令和3年度 ～ 令和4年度	67.5
77	新田保育所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。	—	—
78	滝保育所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。	—	—
79	大井保育所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。 また、令和6年度に屋根の改修工事を行います。	令和6年度	23.1
80	ゆずり葉保育園	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、老朽化に伴う修繕を行います。	—	—

06-02：子育て支援施設～幼児・児童施設～（24 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
81	子育てふれあい広場 (サービスセンター内)	H18.3	295.88	S	50	不要	不要
82	上野台子育て支援センター	H18.6	101.00	R C	60	不要	不要
83	霞ヶ丘子育て支援センター	H12.3	36.00	R C	60	不要	不要
84	大井子育て支援センター	H30.3	136.00	W	50	不要	不要
85	東児童センター (フクトピア内)	H12.3	934.59	R C	60	不要	不要
86	西児童センター (大井総合支所内)	H25.7	987.55	S R C	60	不要	不要
87	家庭児童相談室 (第2庁舎内)	S60.3	17.10	R C	60	不要	不要
88	福岡・第2福岡・第3福岡放 課後児童クラブ	H29.1	391.50	S	50	不要	不要
89	駒西放課後児童クラブ	H24.2	192.53	W	50	不要	不要
90	第2駒西・第3駒西放課後児 童クラブ	H29.2	237.66	W	50	不要	不要
91	上野台・第2上野台放課後児 童クラブ	H27.2	311.36	W	50	不要	不要
92	第3上野台・第4上野台放課 後児童クラブ	R2.3	279.88	W	50	不要	不要
93	西放課後児童クラブ	R2.3	206.90	R C	60	不要	不要
94	第2西放課後児童クラブ	H23.3	220.27	W	50	不要	不要
95	元福放課後児童クラブ	H26.2	151.00	R C	60	不要	不要
96	さぎの森放課後児童クラブ	H26.3	170.79	W	50	不要	不要
97	大井放課後児童クラブ	R4.3	331.24	W	50	不要	不要
98	鶴ヶ丘放課後児童クラブ	R3.3	284.09	W	50	不要	不要
99	第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ	H23.3	164.37	W	50	不要	不要

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
100	東原・第2東原・第3東原放 課後児童クラブ	H28.2	336.20	W	50	不要	不要
101	西原放課後児童クラブ	H30.8	173.14	R C	60	不要	不要
102	亀久保・第2亀久保・第3亀 久保放課後児童クラブ	H31.2	385.89	W	50	不要	不要
103	三角・第2三角放課後児童ク ラブ	H29.10	156.09	R C	60	不要	不要
104	東台放課後児童クラブ	H21.3	165.62	W	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状态と課題
81	子育てふれあい広場 (サービスセンター内)	ふじみ野市サービスセンター(ココネ上福岡内)との複合施設で、平成18年9月1日に開所しました。現状、施設修繕等が必要な箇所は見られません。
82	上野台子育て支援センター	平成18年6月に建築した保育所との複合施設です。不具合が生じた箇所の修繕を行っている状態です。冷暖房器具等は老朽化に伴う修繕の可能性があります。(平成31年1月GHP1万時間点検済)
83	霞ヶ丘子育て支援センター	平成12年3月に建築した保育所との複合施設です。不具合が生じた箇所の修繕を行っている状態です。(平成31年1月階段修繕、GHP修繕済)冷暖房器具等は老朽化に伴う修繕の可能性があります。
84	大井子育て支援センター	平成30年3月に建築した施設です。初年度に不都合が生じた3か所を修繕しました。基本的に維持管理を行っていますが、一般住宅と同様に今後屋根、外壁等改修する必要があります。

No.	施設名	施設の状態と課題
85	東児童センター (フクトピア内)	平成 12 年 3 月に建築した市民交流プラザ、児童発育・発達支援センター、保健センターとの複合施設です。 ふじみ野市総合センターフクトピアに係る工事については、市民交流プラザにて実施します。
86	西児童センター (大井総合支所内)	平成 25 年 7 月に建築した保健センター分室・ゆめぼろと、大井総合支所との複合施設です。現状、施設修繕等が必要な箇所は見られません。
87	家庭児童相談室 (第 2 庁舎内)	平成 31 年 4 月にフクトピア 2 階から第 2 庁舎 1 階会議室に移設しました。施設の状態は概ね良好であり、現状、施設修繕等が必要な箇所は見られません。
88	福岡・第 2 福岡・第 3 福岡放課後児童クラブ	平成 29 年 1 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
89	駒西放課後児童クラブ	平成 24 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
90	第 2 駒西・第 3 駒西放課後児童クラブ	平成 29 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
91	上野台・第 2 上野台放課後児童クラブ	平成 27 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
92	第 3 上野台・第 4 上野台放課後児童クラブ	令和 2 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
93	西放課後児童クラブ	校舎の大規模改造工事及び体育館空調設備工事の影響により、令和 4 年 4 月から供用を開始し、施設の状態は概ね良好です。
94	第 2 西放課後児童クラブ	平成 23 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
95	元福放課後児童クラブ	平成 26 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
96	さぎの森放課後児童クラブ	平成 26 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。

No.	施設名	施設の状態と課題
97	大井放課後児童クラブ	令和 4 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
98	鶴ヶ丘放課後児童クラブ	令和 3 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
99	第 2 鶴ヶ丘放課後児童クラブ	平成 23 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
100	東原・第 2 東原・第 3 東原放課後児童クラブ	平成 28 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
101	西原放課後児童クラブ	平成 30 年 8 月に建築した施設で、西原小学校の壁から雨漏りが確認されています。その他の不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
102	亀久保・第 2 亀久保・第 3 亀久保放課後児童クラブ	平成 31 年 2 月に建築した施設で状態は概ね良好です。現状、主だった課題はありません。
103	三角・第 2 三角放課後児童クラブ	平成 29 年 10 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。
104	東台放課後児童クラブ	平成 21 年 3 月に建築した施設で状態は概ね良好です。不具合が生じた場合、都度修繕を行っている状態です。

3 優先順位の考え方

子育てふれあい広場はサービスセンター1 階で開所しています。一時預かり事業と自由利用のつどいの広場のスペースがあります。今後も適切な維持管理を行います。

子育て支援センターは、子育て親子の交流や相談、学習、情報提供の場として、全 3 施設で開所しています。そのうち、大井子育て支援センターは、母子健康手帳交付のため、月 2 回日曜日に開所しています。利用者数は、過去 5 年間増加傾向であり、今後も人口増加が見込まれることから利用頻度も上昇すると予測できます。

改修の優先順位として高いのは、平成 12 年 3 月築の霞ヶ丘子育て支援センターです。現在週 2 回の開所ですが、保育所と合わせて計画的な整備を検討していく必要があります。また、上野台子育て支援センターについても、保育所と併せて、改修等の時期を検討します。

西児童センターについては、現在修繕が必要な箇所は見受けられませんが、利用者の安

全・安心を第一に日常の施設点検を実施していきます。

家庭児童相談室は、気軽に子育て相談ができる場所として、今後も維持管理を行っていく必要があります。

放課後児童クラブは、全 17 施設あり、各小学校内に設置しています。また、第 2 鶴ヶ丘、東原、駒西放課後児童クラブは、子育てサロンにも活用しています。

老朽化していた大井放課後児童クラブ（昭和 60 年築）整備をしたため、すべての児童クラブの整備が完了しました。今後も引き続き、安全・安心な保育を確保し、併せて待機児童ゼロを継続する必要があることから、緊急性等を考慮しながら、優先順位を決定し、継続的な施設整備及び修繕を実施します。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
81	子育てふれあい広場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
82	上野台子育て支援センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
83	霞ヶ丘子育て支援センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
84	大井子育て支援センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
85	東児童センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
86	西児童センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
87	家庭児童相談室	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
88	福岡・第 2 福岡・第 3 福岡放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
89	駒西放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
90	第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
91	上野台・第2上野台放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
92	第3上野台・第4上野台放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
93	西放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
94	第2西放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
95	元福放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
96	さぎの森放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
97	大井放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
98	鶴ヶ丘放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
99	第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
100	東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
101	西原放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
102	亀久保・第2亀久保・第3亀久保放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
103	三角・第2 三角放課後 児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
104	東台放課後児童クラブ	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

07-01：保健・福祉施設～高齢福祉施設～（3施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
105	大井総合福祉センター	H14.3	3,813.51	R C	60	不要	不要
106	介護予防センター	H12.3	605.29	S	50	不要	不要
107	高齢者あんしん相談センター かすみがおか (介護予防センター内)	H12.3	198.00	S	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
105	大井総合福祉センター	平成14年3月に建築され、平成24年度から指定管理者制度を導入しました。 令和2年度から3年度にかけて、施設全体の空調機器の更新を行いました。
106	介護予防センター	平成12年3月に建築され、平成29年度まで「かみふくおか西デイサービスセンター」として運営していました。介護予防等の運動機能の維持・強化の教室開催などを実施する「ふじみ野市立介護予防センター」を令和元年度より指定管理者制度を導入し、運営を開始しました。 不具合が生じた場合には、都度修繕を行っている状態です。
107	高齢者あんしん相談センター かすみがおか (介護予防センター内)	介護予防センター整備工事に伴い、事務所を改修しました。 平成30年9月に着工、平成31年2月に完了し、現状において問題はありません。

3 優先順位の考え方

大井総合福祉センターは、冷媒のR22が全廃となったことにより修繕が必要になった際、部品調達が困難になり使用不能になる可能性が高いことから、優先順位が高いものとして令和2年から令和3年にかけて空調設備の更新工事を行いました。

介護予防センターは、改修工事が完了してから間もないため、事務所及び相談室等の設備に不具合は発生していませんが、安全・安心な施設利用のため、経年劣化による修繕など適切な維持管理を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
105	大井総合福祉センター	改修	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
106	介護予防センター	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
107	高齢者あんしん相談センターかすみがおか(介護予防センター内)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

07-02：保健・福祉施設～障がい福祉施設～（4施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
108	障がい者総合相談支援センターりあん (大井総合福祉センター内)	H14.3	104.26	RC	60	不要	不要
109	おおい作業所	H9.3	407.66	S	50	不要	不要
110	児童デイたんぽぽ上ノ原	S57.1	155.68	W	50	不要	不要
111	児童発育・発達支援センター (フクトピア内)	H12.3	780.90	RC	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
108	障がい者総合相談支援センターりあん (大井総合福祉センター内)	平成 14 年 3 月に開設し、大井総合福祉センター3 階に障がい者就労支援センターと併せて設置されていましたが、令和 3 年 4 月に機能を統合し、障がい者総合相談支援センターりあんとして使用しています。
109	おおい作業所	平成 9 年 3 月に建設され、社会福祉法人が障がい者通所施設として使用しています。建物外壁の塗装に 3 か所及び軒先 1 か所にひび割れが生じています。
110	児童デイたんぽぽ上ノ原	昭和 57 年 1 月に建設され、平成 24 年度から社会福祉法人が障がい児通所施設として小規模修繕を行いながら使用しています。空調機器が老朽化しています。
111	児童発育・発達支援センター (フクトピア内)	平成 27 年度にフクトピア内に開設しました。平成 30 年度から令和元年度にかけて、保育室や相談室不足に対応するため、改修工事を行いました。 ふじみ野市総合センターフクトピアに係る工事については、市民交流プラザにて実施します。

3 優先順位の考え方

障がい者総合相談支援センターりあんは、大井総合福祉センター3階で障がい者の相談支援と就労支援の相談業務を行っています。大井総合福祉センターに準じて、修繕を行います。

おおい作業所は、令和9年に築30年を経過するため、経年劣化に伴う修繕時期について検討していきます。

児童デイたんぽぽ上ノ原は、令和13年に目標使用年数の築50年目を迎えます。適切な維持管理を行い、当面は、社会福祉法人が運営する障がい児通所施設として使用していきます。

一方で、障がい児通所施設は、平成24年度に創設されて以降、年々事業者が増えている状況にあることから、「ふじみ野市障がい者プラン」におけるサービス見込量との整合性を図りながら施設の方向性を検討していきます。

また、児童発育・発達支援センターは、発育発達に心配のある児童の相談、通園事業、巡回相談、個別指導など、身近な地域での専門的な療育、相談支援を実施しています。平成27年度に開所後、相談件数は年々増加傾向にあります。必要に応じて修繕など適切な維持管理を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
108	障がい者総合相談支援センターりあん (大井総合福祉センター内)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
109	おおい作業所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
110	児童デイたんぽぽ上ノ原	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行うとともに、「ふじみ野市障がい者プラン」に基づき、施設の方向性を検討していきます。	—	—
111	児童発育・発達支援センター (フクトピア内)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

07-03：保健・福祉施設～保健施設～（2施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
112	保健センター (フクトピア内)	H12.3	1,184.42	S R C	60	不要	不要
113	保健センター分室・ ゆめぼると (大井総合支所内)	H25.7	分室専用面積 123.76 ゆめぼると面積 861.91	S R C	60	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
112	保健センター (フクトピア内)	平成12年3月に建築されたフクトピア内にある保健センターは、施設内の随所に老朽化が見られます。 平成23年度から施設の維持管理は、市民交流プラザの指定管理者が行っています。 現在、業務増に伴い、職員が増え、第1・第2事務室内や窓口、更衣室が狭隘状態となっています。 ふじみ野市総合センターフクトピアに係る工事については、市民交流プラザにて実施します。
113	保健センター分室・ ゆめぼると (大井総合支所内)	平成25年7月に建築し、大井総合支所の2階部分は保健センター分室となります。保健センターの保健事業で使用する時は、保健センター分室となりますが、保健事業で使用しない時は、「ゆめぼると」として一般への貸出施設となっています。 保健センター事業と一般貸出により、不特定多数の利用者が使用する施設でもあることから、平成30年度に床の修繕を行いました。

3 優先順位の考え方

保健センター施設内の課題等に関する優先順位については、現状、故障、破損している備品について、適宜交換し安全・安心な施設の維持管理を行っていく必要があります。また、小規模な修繕等については、都度状況を判断し、修繕箇所の優先順位を適宜協議しながら維持管理に努めていきます。

保健センター分室・ゆめぼるとは、不特定多数の利用者が使用する施設であるため、一部施設の痛みや不具合が生じている部分について、適切な維持管理を行っていく必要があります。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
112	保健センター (フクトピア内)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
113	保健センター分室・ ゆめぼると (大井総合支所内)	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

08-01：行政系施設～庁舎等～（7 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
114	市役所本庁舎（既存棟） （増築棟）	S 47. 3 H26. 12	7, 851. 06	R C	60	実施済	実施済
115	市役所第 2 庁舎	S 60. 3	2, 558. 56	R C	60	実施済	実施済
116	市役所第 3 庁舎	R 4. 5	885. 27	S	50	不要	不要
117	市役所第 4 庁舎	H23. 7	509. 86	L G S	50	不要	不要
118	市役所附属棟	H29. 8	403. 32	L G S	50	不要	不要
119	大井総合支所	H25. 7	993. 88	S R C	60	不要	不要
120	出張所	H18. 3	148. 00	S	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
114	市役所本庁舎	昭和 47 年 3 月に建築され、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて本庁舎増築、耐震補強及び大規模改修工事を実施しました。 現在、主だった課題はありません。
115	市役所第 2 庁舎	昭和 60 年 3 月に建築され、平成 28 年度に大規模改修工事を実施しました。 現在、主だった課題はありません。
116	市役所第 3 庁舎	令和 4 年 5 月に建築されました。現在、主だった課題はありません。
117	市役所第 4 庁舎	平成 23 年 7 月に建築され、1 階は上野台体育館トレーニング室、2 階は会議室等で使用しています。 令和 8 年度に、L E D 化を図ります。

No.	施設名	施設の状態と課題
118	市役所附属棟	平成 29 年 8 月に建築され、1 階は車庫等、2 階は会議室、厚生室等で使用しています。
119	大井総合支所	平成 25 年 7 月に建築され、平成 30 年度に多目的ホール床と屋上の電気設備の修繕を行いました。
120	出張所	平成 18 年 3 月に建築され、出張所(公益施設棟)の大規模修繕の実施については、ココネ上福岡の一体的な整備がもともとられていることから、ココネ上福岡団地管理組合の総会等の実施方針を参考としています。 また、令和元年 6 月の総会で令和 3 年度の大規模修繕実施が決定しましたが、公益施設棟については、必要最低限の修繕と維持管理を行うこととなりました。

3 優先順位の考え方

市役所の本庁舎・第 2・第 3・第 4 庁舎・附属棟のうち、特に多くの市民の方や、企業の方が各種行政手続きや相談のために訪れる本庁舎及び第 2 庁舎は平成 26 年度から平成 28 年度にかけて大規模改修を実施しました。第 4 庁舎は令和 3 年度まで、附属棟は令和 4 年度までの賃貸借契約をしていましたが、第 4 庁舎は令和 3 年 7 月、附属棟は令和 4 年 8 月にそれぞれ無償譲渡を受けて運用を開始しました。

第 3 庁舎は、建替え工事を実施し、新庁舎が令和 4 年 6 月から供用開始しました。

庁舎においては、修繕箇所が発生した場合に、適宜優先順位を決定し、利用者が安心・安全に利用できるように今後も適切な維持管理を行います。

大井総合支所は、1 階に市民総合窓口課・会議室・喫茶コーナー等、2 階に保健センター分室・ゆめぼると、3 階に西児童センターを擁する複合施設です。ゆめぼるとは、保健センターが使用しない日に一般貸し出しするホール・会議室等を有する施設、また、児童センターの運営は指定管理者が行っている施設という特殊性があります。

利用者の安全・安心を第一とし、職員等による日々の施設内外点検などから早期に不具合・損傷等を発見し、修繕の必要性に応じて実施します。

出張所は、平成 27 年度に作成した長期修繕計画を踏まえ、空調機器やエレベーター等の更新の実施時期を検討する必要があります。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
114	市役所本庁舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
115	市役所第2庁舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
116	市役所第3庁舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
117	市役所第4庁舎	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
118	市役所附属棟	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
119	大井総合支所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
120	出張所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

08-02：行政系施設～その他行政系施設～（5 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
121-1	ふじみ野市・三芳町環境センター	H28.10	17,231.00	SRC	60	不要	不要
121-2	倉庫A	H9.5	162.90	S	50	不要	不要
121-3	倉庫B	H17.5	376.11	S	50	不要	不要
121-4	倉庫C	H30.3	196.70	S	50	不要	不要
122	エコパ	H26.6	1,818.00	RC	60	不要	不要
123	大井中央防災倉庫	H15.10	124. 20	LGS	50	不要	不要
124	防災備蓄品管理倉庫	H31.3	400.00	LGS	50	不要	不要
125	霞ヶ丘交番	H18.3	70. 59	LGS	50	不要	不要

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
121	ふじみ野市・三芳町環境センター ・倉庫A ・倉庫B ・倉庫C	平成 28 年 10 月に建築し、現在、特に不備はなく利用できており、現状課題はありません。 倉庫Aは平成 9 年 5 月、倉庫Bは平成 17 年 5 月、倉庫Cは平成 30 年 3 月に建築され、現在、特に不備はなく利用できており、現状課題はありません。
122	エコパ	平成 28 年 6 月に建築し、現在、特に不備はなく利用できており、現状課題はありません。
123	大井中央防災倉庫	平成 15 年 10 月に建築し、現在、特に不備はなく利用できており、現状課題はありません。
124	防災備蓄品管理倉庫	平成 31 年 3 月に建築し、現在、特に不備はなく利用できており、現状課題はありません。
125	霞ヶ丘交番	平成 18 年 3 月に建設し、東入間警察署において適切な維持管理がなされており、現状課題はありません。

3 優先順位の考え方

ふじみ野市・三芳町環境センター及びエコパは、令和12年度までD B O方式で日常の点検及び維持管理を行います。

また、環境センター倉庫は、同センター第2駐車場内に建築されており、今後も適切な維持管理を行います。

大井中央防災倉庫と防災備蓄品管理倉庫は、災害が激化する中で非常に重要な施設です。両施設とも建設からそれほど日が経っていないことから、今後も適切に維持管理を行います。

霞ヶ丘交番は、東入間警察署の警察官がパトロール活動及び各種事件・事故の初動活動の拠点として使用しており、地域の治安維持を目的とする重要な公共施設です。施設・設備に不具合は発生していませんが、重要な施設であることから、経年劣化による修繕等、東入間警察署と連携し、今後も適切な維持管理を行います。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
121	ふじみ野市・三芳町環境センター ・倉庫A ・倉庫B ・倉庫C	維持管理	モニタリングを行い、適切な維持管理を図ります。 倉庫A・B・Cは、点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
122	エコパ	維持管理	モニタリングを行い、適切な維持管理を図ります。	—	—
123	大井中央防災倉庫	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
124	防災備蓄品管理倉庫	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
125	霞ヶ丘交番	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

09-01：その他（9 施設）

1 主な対象施設の一覧表

No.	施設名	建築年月	建物情報				
			延床面積 (㎡)	構造	目標 使用年数	耐震 診断	耐震 改修
126	上福岡駅西口駐車場	H18.3	3,073.10	S R C	60	不要	不要
127	サービスセンター自転車駐車場	H18.3	307.00	S	50	不要	不要
128	川崎揚水機場	H12.3	3.04	C B	50	不要	不要
129	シルバー人材センター事務所	S 56.5 H13.10	353.97	R C	60	未実施	未実施
130	うれし野まちづくり会館	H7.4	1,489.83	R C	60	不要	不要
131	旧大井保健センター	S 58.3	542.77	R C	60	不要	不要
132	旧元福放課後児童クラブ	S 58.3	152.37	W	50	不要	不要
133	旧大井商工会	S 58.3	249.41	R C	60	不要	不要
134	旧第2学校給食調理場	S 49.3	970.14	R C	60	未実施	未実施

2 施設の状態と課題

No.	施設名	施設の状態と課題
126	上福岡駅西口駐車場	平成 18 年 5 月上福岡西口再開発事業により、ココネ上福岡内に開設した公共駐車場であり、築 13 年が経過したため、平成 30 年度に鉄部塗装工事、車止め補修工事を行いました。
127	サービスセンター自転車駐車場	平成 18 年 3 月 24 日に整備を完了し、同年 4 月から供用開始しました。平成 29 年度に天井から雨漏りが発生したため、平成 30 年度に屋根の雨漏り補修工事を実施しました。その他の課題は特にありません。
128	川崎揚水機場	平成 12 年 3 月 21 日に建築されました。現状課題はありません。

No.	施設名	施設の状態と課題
129	シルバー人材センター事務所	平成 13 年 10 月の旧大井町シルバー人材センターが設立されたことに伴い、倉庫を改修し同センターの事務所として開設しました。開設後は、同センターにより修繕や維持管理がなされています。
130	うれし野まちづくり会館	平成 7 年 4 月に建築し、周辺住民の利用及び N P O 団体の事務所として貸出をしています。令和 2 年度の特定建築物点検にて屋上外壁の一部に損傷、及び同年度の自家用電気工作物精密点検にて部品の一部に故障があることが指摘されました。経年劣化による故障や不具合に対して、必要な修繕を実施しています。
131	旧大井保健センター	昭和 58 年 3 月に建築され、平成 26 年度から N P O 法人が 1 階部分を障がい者通所施設として使用しています。 令和元年度に点検を行い、令和 2 年度建物周りのフェンスの破損箇所の修繕を行いました。その他、建物外壁のひび割れや錆、腐食が見られますが、建物内部は、特に問題はありません。 また、電気設備点検業者からキュービクルの錆び及び変圧器の更新の指摘を受けています。
132	旧元福放課後児童クラブ	昭和 58 年 3 月に建築され、平成 26 年度まで稼働していました。老朽化が進んでいます。
133	旧大井商工会	旭分館及び旭ふれあいセンターとの複合施設となっており、平成 28 年 10 月にふじみ野市商工会から無償譲渡されました。今後の利活用について検討を進めていく必要があります。
134	旧第 2 学校給食調理場	昭和 49 年度から学校給食調理場として供用開始し、廃止後、平成 30 年度まで物品庫として使用していましたが、現在は利用していません。

3 優先順位の考え方

上福岡駅西口駐車場とサービスセンター自転車駐車場は、今後も適正な維持管理を行っていきます。

川崎揚水機場は、毎年 5 月から 9 月頃にかけて川崎地域の稲作の為に、川崎揚水組合が揚水機を稼働し、水を汲み上げています。その際施設の維持・点検等を行っていきます。

シルバー人材センター事務所は、今後も同センターによる適切な維持管理を行います。

うれし野まちづくり会館の利用者は、平成 29 年度は 3,662 人、平成 30 年度 3,734 人、令和元年度 2,790 人です。今後も利用者の安全確保と法令順守を前提とした維持管理を実施することとし、施設の活用方針についても検討します。

旧大井保健センターについては、1 階部分を NPO 法人が運営する障がい者通所施設として利用しており、緑ヶ丘分館と併設されているため、設備の更新及び今後の施設の在り方について検討する必要があります。

旧大井商工会は、利用ニーズ等を踏まえながら施設の在り方について検討をしていく必要があります。

旧元福放課後児童クラブ、旧第 2 学校給食調理場の 2 施設は、施設の在り方について検討します。

4 対策内容と実施時期

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
126	上福岡駅西口駐車場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
127	サービスセンター自転車駐車場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
128	川崎揚水機場	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—
129	シルバー人材センター事務所	維持管理	点検・診断を行い、適切な維持管理を行います。	—	—

No.	施設名	方向性	対策の内容	実施時期	概算費用 (単位：百万円)
130	うれし野まちづくり 会館	在り方検討	点検・診断を行い、適切な 維持管理を行いながら、施設 の在り方について検討しま す。	—	—
131	旧大井保健センター	在り方検討	点検・診断を行い、適切な 維持管理を行いながら、施設 の在り方について検討しま す。	—	—
132	旧元福放課後児童ク ラブ	在り方検討	点検・診断を行い、適切な 維持管理を行いながら、施設 の在り方について検討しま す。	—	—
133	旧大井商工会	在り方検討	点検・診断を行い、適切な 維持管理を行いながら、施設 の在り方について検討しま す。	—	—
134	旧第2 学校給食調理 場	在り方検討	点検・診断を行い、適切な 維持管理を行いながら、施設 の在り方について検討しま す。	—	—

第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めることが重要です。

そのため、この章では本計画を着実に実行に移していくための実施体制、計画の進捗管理の方法、対策を行う上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて整理します。また、計画の改定に関する考え方についても併せて整理します。

1. 効果的かつ効率的な公共施設マネジメント

(1) ライフサイクルコストの縮減

公共建築物の維持管理を継続するためには、導入に要する「イニシャルコスト（建設費、更新費）」だけではなく、維持管理に係る「ランニングコスト（光熱水費等）」を含めた、建物が建設されてから解体されるまでの費用である「ライフサイクルコスト」を考えることが重要です。

前章までに示した公共建築物の保有量の縮減、長寿命化による更新及び改修に係る費用の圧縮・平準化に加え、費用削減が期待できる場合には、LED照明等のエネルギー効率の良い設備機器の導入や断熱性能の向上等、光熱水費のコスト削減を図り、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を推進します。

(2) 効率的な施設管理

安全・安心の施設管理を行う上では、建物の保全に対する職員の意識や専門性を高め、日々の適切な点検により不具合の早期発見に努めることが重要です。職員に対して計画的な研修を実施し、公共施設マネジメントに対する意識の浸透を図ります。

また、効率的に予防保全を行うためには、複数の施設について一元的な管理運営を行うことが重要です。判断基準の均一化など点検品質の向上を図ることで、修繕箇所の優先度をつけやすくし計画的な予算編成が可能になるなど、コストの最適化を図ることができます。

加えて、建物の保全を行うに当たり、適正に優先順位をつけるためには、建築年からの経過年数だけではなく、建物の修繕履歴を適正に管理し、老朽度合を総合的に判断することが重要です。

これらの効率的な施設管理を図るため、包括管理業務委託の導入についても検討します。

2. 計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新することによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を「在り方検討」とした施設については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

また、本計画は適宜見直しを行いながら、計画期間が終了する令和 10（2028）年度を目途に、「第 1 期」の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の 8 年間である「第 2 期」に相当する令和 11～18（2029～2036）年度の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行うこととします。

3. 計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、経営戦略室が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。

